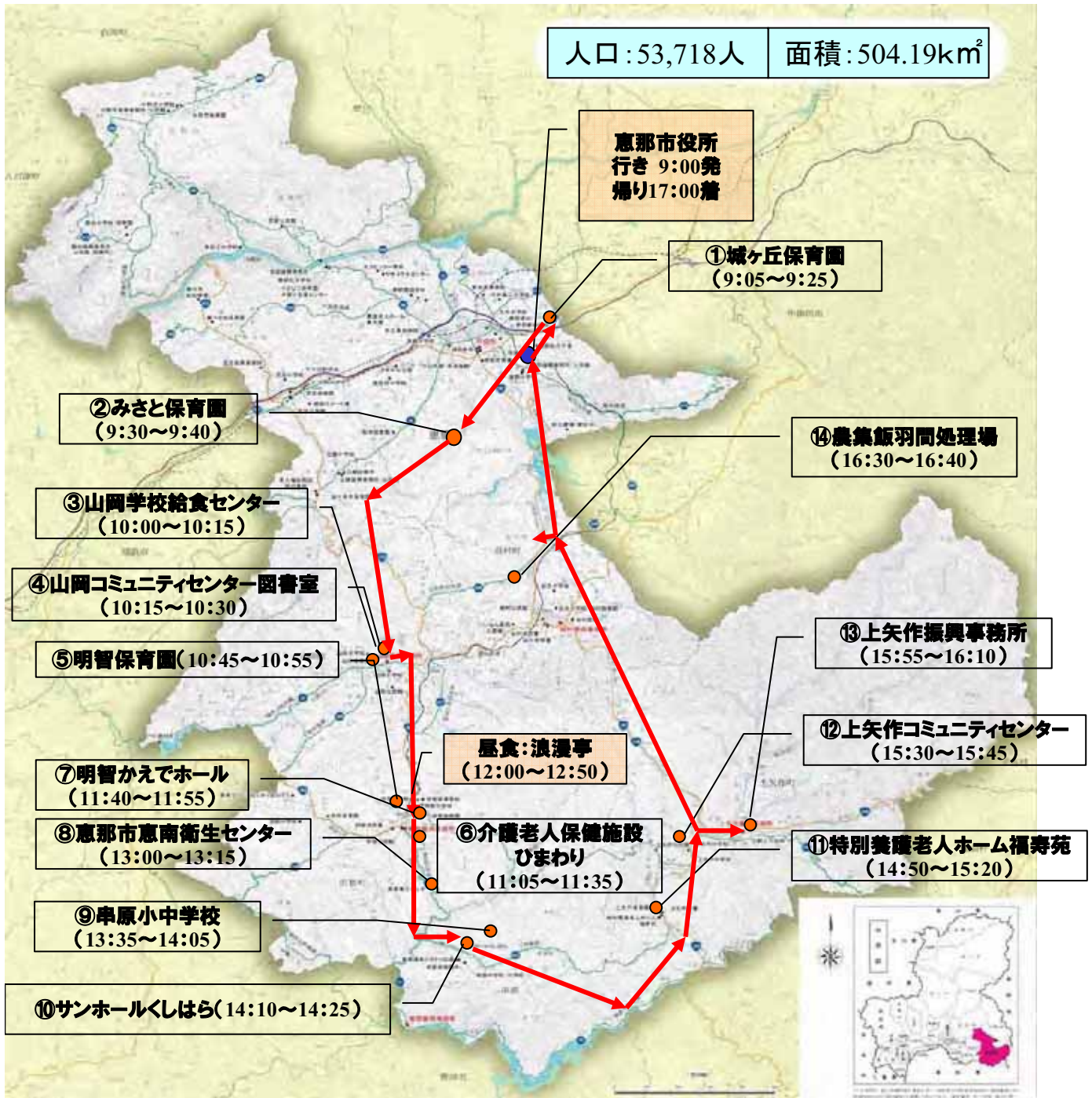


恵那市行財政改革審議会現地視察資料



平成24年5月24日

視察先施設概要

①城ヶ丘保育園



【視察のポイント】

平成 22 年 4 月に指定管理者制度へ移行した保育園の運営状況。
今後の計画では岩村保育園・山岡保育園・明智保育園

【第 2 次行財政改革行動計画掲載箇所】

【29】 保育園への指定管理者制度導入（P17）

【施設概要】

所在地	大井町 848-1	定員数	180人
建設事業費	152,347千円	入所（園）者数	172人
建設年月	昭和57年	充足率	96%
構造	鉄筋コンクリート2階建	職員数	32人
敷地面積	2,335.0㎡	H22 遊戯室増築面積	157.5㎡
延べ床面積	1,141.2㎡	事業費	47,136千円

【メモ欄】

視察先施設概要

②みさと保育園



【視察のポイント】

平成 24 年 4 月に統合した保育園の運営状況。H23 に遊戯室（写真右）を増築

【第 2 次行財政改革行動計画掲載箇所】

【19】 保育園の統合（P14）

【施設概要】

所在地	三郷町野井 1969-1	定員数	80 人
建設年月	昭和 59 年 3 月	園児数（H24.4）	77 人
構造	鉄筋コンクリート造平屋建	充足率	96%
敷地面積	1,521.30㎡	職員数	11 人
延べ床面積	507.27㎡		

【メモ欄】

視察先施設概要

③山岡学校給食センター



【視察のポイント】

運営形態（直営か指定管理者制度）を検討している施設の運営状況。
 学校給食センターは山岡のほか恵那・岩村・明智の合計4施設。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【41】学校給食センターへの指定管理者制度導入（P21）

【施設概要】

所在地	山岡町上手向 1211-1	調理能力	1,400食/日
建設事業費	468,000千円	給食の状況（H24.5）	741食
建設事業年	平成12年1月	※上記のうち特別支援学校が254食	
敷地面積	2,214.0㎡	職員数	12人
延べ床面積	935.7㎡	※上記のうち市正職員は5名	
建築構造	鉄骨2階建		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

④山岡コミュニティセンター図書室



【視察のポイント】

コミュニティセンター図書室の利用環境と中央図書館や各コミュニティセンターなどとのネットワーク化により充実したところ。山岡はH23年度に保健センターをコミュニティセンターとして整備した施設（国の社会資本整備総合交付金の活用）

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【73】図書館利用環境の充実（P32）

【施設概要】

所在地	山岡町上手向 1207-1	施設利用者数（H22）	12,644人
建設年月（改修）	平成24年3月	うち図書室利用者数	494人
改修事業費	25,062千円	H23年度歳入決算額	228千円
構造	鉄筋コンクリート2階建	H23年度歳出決算額	10,430千円
延べ床面積	633.00㎡ 1階430㎡、2階203㎡	※H23歳出決算額のうち2,707千円は改修工事費	

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑤ 明智保育園



【視察のポイント】

明智町にある2つの保育園（明智・吉田）について統合を協議検討中。このうち平成23年10月に移転改築した明智保育園の現状を視察する。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【19】 保育園の統合（P14）

【施設概要】

所在地	明智町向町 332-3	定員数	150名
建設事業費	541,499千円	園児数（H24.4）	99名
建設事業年	平成23年10月	充足率	66%
敷地面積	8983.17㎡	職員数	14名
延べ床面積	992.18㎡	（参）吉田保育園園児数	34名
建築構造	木造平屋建		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑥介護老人保健施設ひまわり



【視察のポイント】

直営で運営している介護老人保健施設の現状。

H22年9月から介護保険施設検討委員会を設置し、今後の施設運営の在り方について検討している。(参) 県下の介護老人保健施設は66施設でこのうち直営は9施設(H22現在)。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【32】介護老人福祉施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討(P18)

【施設概要】

所在地	明智町 1090	定員数(入所)	95床
建設事業費	1,228,000千円	“(通所)	15床
建設事業年	平成11年3月		
敷地面積	6056㎡		
延べ床面積	3609㎡		
建築構造	鉄骨3階建		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑦ 明智かえでホール



【視察のポイント】

直営か指定管理者制度導入かの協議検討をしている文化施設の現状。
関連の同類施設として恵那文化会館、サンホール串原

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【39】文化関連施設への指定管理者制度導入（P20～21）

【施設概要】

所在地	明智町 1138-1	H23 年度利用者数	18,620人
建設事業費	869,000千円	H22 年度利用者数	13,644人
建設事業年	平成6年2月	H21 年度利用者数	17,759人
敷地面積	4534.00m ²	H23 年度歳入決算額	1,055千円
延べ床面積	1967.58m ²	H23 年度歳出決算額	13,946千円
建築構造	鉄筋コンクリート・ 一部鉄骨2階建		

【メモ欄】

視察先施設概要

⑧恵那市恵南衛生センター



【視察のポイント】

老朽化した恵南衛生センターを廃止、明智浄化センターの施設を増設（し尿投入施設の建設）し、一体的な統合施設とすることで経営の効率化を図ることとしている。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【61】し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討（P27）

【施設概要】

所在地	明智町大小屋 989-1	処理方法	低希釈2段活性汚泥処理方式
総事業費	425,890千円	処理区域	旧恵南5町村内
稼動開始	昭和56年4月	H22 処理量	し尿 2,546kℓ
敷地面積	2,548㎡		浄化槽汚泥 5,952kℓ
建築面積（処理槽棟）	1,480㎡		農集汚泥 762kℓ
処理能力	35kℓ/日	職員数	4人

※し尿投入施設の概要については別紙を参照

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑨串原小中学校



【視察のポイント】

小規模教育検討委員会による報告書に基づく適正規模を満たさない小中学校の現状。子どもたちの教育環境の視点からどうか。

<報告書一抜粋>

小中学校ともに、1学年で複数の学級が編成される規模が望ましい。

中学校は、各教科担任が満たされる規模が望ましい。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【72】小中学校の適正配置の検討（P32）

【施設概要】

所在地	串原 4083-2	延べ床面積（屋体）	740㎡
建設事業費	553,620千円	建築構造（屋体）	鉄骨平屋建
建設事業年	昭和47年2月	小学校児童数（H24.5）	24名
敷地面積	34,748㎡	中学校生徒数（H24.5）	20名
延べ床面積（校舎）	2,729㎡		
建築構造	鉄筋コンクリート3階建		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑩サンホールくしはら



【視察のポイント】

直営か指定管理者制度導入かの協議検討をしている文化施設の現状。
 関連の同類施設として恵那文化会館、明智かえでホール

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【39】文化関連施設への指定管理者制度導入（P20～21）

【施設概要】

所在地	串原 3150	H23 年度利用者数	5, 270 人
建設事業費	441, 461 千円	H22 年度利用者数	5, 362 人
建設事業年	平成5年9月	H21 年度利用者数額	4, 192 人
敷地面積	4, 500 m ²	H23 年度歳入決算額	63 千円
延べ床面積	1, 200 m ²	H23 年度歳出決算額	5, 127 千円
建築構造	鉄筋コンクリート		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

①特別養護老人ホーム福寿苑



【視察のポイント】

直営で運営している特別養護老人ホームの現状。

H22年9月から介護保険施設検討委員会を設置し、今後の施設運営の在り方について検討している。(参) 県下の特別養護老人ホーム施設数は112施設でこのうち直営は6施設。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【32】介護老人福祉施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討 (P18)

【施設概要】

所在地	上矢作町下 723-1	定員数 (特養)	60名
建設事業費	1,004,077千円	〃 (短期入所生活介護)	10名
建設事業年	本館 (H5)・新館 (H16)	〃 (通所介護)	20名
敷地面積	9,894.73㎡		
延べ床面積	3,509.37㎡		
建築構造	鉄筋コンクリート造平屋建		

【メモ欄】

視察先施設概要

⑫上矢作コミュニティセンター



【視察のポイント】

H24年度に上矢作振興事務所機能を上矢作コミュニティセンターに移転するための工事实施。コミュニティセンターは生涯学習とまちづくりのための拠点施設としての役割を担う。コミュニティセンター図書室の利用環境充実。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【73】図書館利用環境の充実（P32）

【施設概要】

所在地	上矢作町漆原 44-2	施設利用者数（H22）	6,377名
建設事業費	315,500千円	うち図書室利用者数	1,156名
建設事業年	平成2年3月	H23年度歳入決算額	329千円
敷地面積	7,220.86㎡	H23年度歳出決算額	8,897千円
延べ床面積	1,284.18㎡		
建築構造	鉄筋コンクリート平屋建		

【メモ欄】

視察先施設概要

⑬上矢作振興事務所



【視察のポイント】

H24年度に上矢作振興事務所機能を上矢作コミュニティセンターに移転するため、現在の庁舎は廃止する予定。

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

（【42】庁舎経費の削減）

【施設概要】

所在地	上矢作町 1805-2	職員数 (H24. 4. 1)	7名
建設事業年	昭和28年3月 旧上矢作中校舎		
敷地面積	3, 886 m ²		
延べ床面積	1, 047 m ²		
建築構造	木造2階瓦葺き		

【メモ欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

視察先施設概要

⑭飯羽間浄化センター



【視察のポイント】

農業集落排水（富田地区、飯羽間地区）の処理場を公共下水道岩村処理区に統合することにより、施設維持管理費や後年の更新費用の削減を図る。（計画：H23～27）

【第2次行財政改革行動計画掲載箇所】

【62】下水道事業の統合（P27）

【施設概要】

所在地	岩村町飯羽間 1400-6	計画人口	430人
建設事業年月	平成8年2月	計画汚水量	117 m ³ /日平均
供用開始年月	平成8年4月	供給区域内人口	264人
敷地面積	763.0 m ²	水洗化人口	247人
延べ床面積	75.6 m ²	水洗化率	93.6%
建築構造	鉄筋コンクリート平屋建		

【メモ欄】

詳細資料

- 資料1 ①城ヶ丘保育園、②みさと保育園、⑤明智保育園
- 資料3 ③山岡学校給食センター
- 資料4 ④山岡コミュニティセンター図書室
- 資料6 ⑥介護老人保健施設ひまわり
- 資料7 ⑦明智かえでホール
- 資料8 ⑧恵那市恵南衛生センター(し尿投入施設)
- 資料9 ⑨串原小中学校
- 資料10 ⑩サンホールくしはら
- 資料11 ⑪特別養護老人ホーム福寿苑
- 資料12 ⑫上矢作コミュニティセンター、⑬上矢作振興事務所
- 資料14 ⑭飯羽間浄化センター

城ヶ丘保育園を指定管理に

市では、現在の保育サービスを維持していく方法として、大規模な保育園の管理運営を、民間保育園または民間幼稚園を運営している法人に移行する指定管理者制度の導入を選択しました。

現在、公立保育園14園のうち、規模が大きな5つの保育園（城ヶ丘保育園、長島保育園、岩村保育園、山阿保育園、明智保育園）を段階的に移行する計画を策定しています。このうち、城ヶ丘保育園は、1年間の引き継ぎ期間の後、平成22年4月から指定管理者制度を導入することに進めています。

□問い合わせ 子育て支援課児童施設係（内線229）



▲元気いっぱい遊びまわっている城ヶ丘保育園の子どもたちと保育士

サービス維持への選択肢

公立保育園を効率的に運営し、保育サービスを維持していくための選択肢は、統合や民営化、運営方法の変更などが考えられます。

統合については、本年度見直した行政改革の行動計画で「1町1園を基本として保育園の統合について調査研究を進めること、今後の取り組み方針が確認されています。しかし、地域の合意や整備が必要な施設もあるため、早急な課題解決に至らないことが予想されます。

公立保育園の民営化については、県内の多くの自治体で、公立保育園を民間法人に移譲する方式が進められています。この方法は、国や県からの財政支援が受けられ、財政面では大きなメリットがあります。また民間保育園の特性である柔軟性、迅速性を生かした対応が期待されやすいともわれています。

しかし、保育園を移譲してしまうと運営について市の関与が制約されることから、保育内容などに市の方針が反映

されにくくなります。

市が責任者の制度を導入

これらのことから、市では設置主体が市のみである指定管理者制度の導入を選択。この制度は、保育園の管理者責任を市に残すため、現在と同様な運営を維持できます。

この方針を基に、制度の導入について検討する「公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会」を設置。そこで、将来にわたり安定的な保育を継続できる望ましい姿について検討を重ねました。同時に、14園の保護者の方への説明会を実施し、多くの意見をいただきました。

そして、保護者の視点も参考に、制度を導入するための方法を具体化。その結果、最低条件として「保育の質の確保」「民間ノウハウの活用」「サービスの質を落とさない」「コスト削減の実現」「引き継ぎ期間の確保」「利益を追求しない公益法人に限定する」などの意見を基に指定管理者制度導入に当たつての城ヶ丘保育園の保育内容（サービス）をまとめました。

民間の特性や能力を活用

指定管理者制度は、公の施設の管理を民間企業や外団体、NPOなどに行い、その特性や能力を活用することで市民サービスの向上と、行政コストなどの経費削減を図るために導入された制度です。

公立保育園が抱える課題

現在、市の公立保育園は14園で、本年度は981人の子どもたちが、元気に通園しています。しかし、合併後でもない公立保育園の運営には、いくつかの課題もあります。

①公立の割合が大きすぎる
市内の保育園は、公立が14園で私立が2園です。これは県内の他市の状況と比べて、公立の割合が大きくなっています。

②運営に多くの保育士が必要
小学校入学前の子どもの人数に対して、公立保育園の数が多いため、市内の保育園の規模は小さくままだですが、すべての保育園で、園の定める保育士の人数を確保する必要があります。結果的に市全体では、保育士の必要人数が

多い運営となっています。

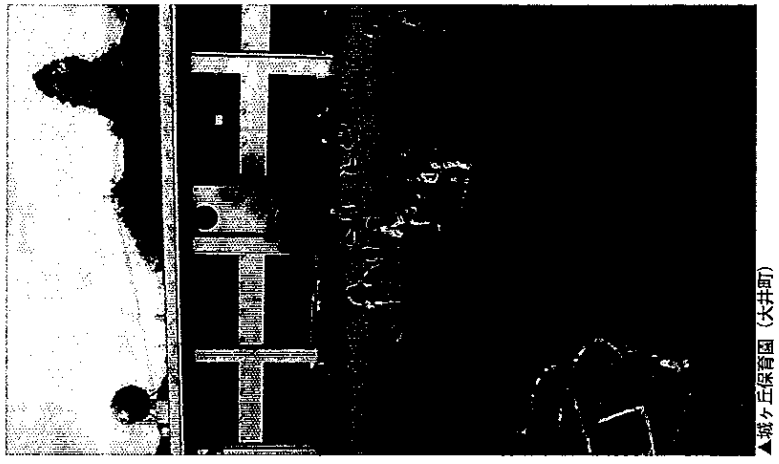
③保育士の正規職員数が減少
市では、職員数を削減する適正化計画を立てており、保育士の新規採用も行っていないため、正規職員の数は年々減少しています。

しかし、保育士の配属数は確保しなければならぬため、日々雇用職員による配置を行っています。そして現在では、その割合は定員数程度になっています。

④限られた財源の中で維持
現在、市では職員給与や公共施設費の適正化などにより、予算の適正規模を目指し取り組みをしています。その中で、公立保育園も同様に限られた財源の中で、市の保育サービスを維持していく方法を検討する必要があります。

⑤多様な保育ニーズへの対応
これまで、低年齢保育や平日の延長保育、土曜日の一日保育、障がい児保育に必要な保育士の配置など、保育サービスの充実を図ってきました。今後も、ますます多様化する保育ニーズに対応できる、新たなサービスの展開が求められています。

※NPOとは「ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」をいい、株式会社などの営利企業とは違って「利益追求のためではなく、社会的な使命の遂行を目指して活動する組織や団体」のこと。



▲城ヶ丘保育園 (大井町)

先生が変わって しまつて心配です

問 少子化対策であれば、出産から子育てまでを市が責任をもって管理してほしい。

答 現在、市としてさまざまな少子化対策を講じながら、児童の健全育成に努めています。その責務をしっかりと行なうために、保育園の運営を安定的に継続できる制度を導入したいと考えています。

問 子どもを預ける親として、市立から民営化となることで、今までのような保育の安定が望めるのか不安があります。

答 保育園が指定管理者制度に移行しても、市が責任者の公立のままです。一般的な民営化とは異なり、今までのように市が責任を持って保育の運営を継続するための運営の方法が、指定管理者制度の導入と考えています。

問 指定管理者になると先生が変わり、知らない先生ばかりの中で子どもが過ごせるか心配です。

答 引き継ぎ期間が設けられ、保育士が変わることでも、子どもたちの負担にならないように十分な対応を行います。また引き継ぎ期間終了後も、保護者、指定管理者、市の三者で信頼し合える保育園にします。

問 委託後に、人材を揃えるという理由で、若い先生だけににならないか心配です。

答 保育士の年齢(経験年数)配置にも配慮いたすように、指定管理の保育

実績ある法人限定で公募

国の規制緩和により、従来は地方公共団体や社会福祉法人に限定されていた認可保育所の運営に、株式会社や学校法人、NPOなどの参入が認められています。

しかし「利益を追求しない公益法人に限定する」と「運営実績があり、安心して子どもを預けられる」という観点から、県内で保育所や幼稚園を運営している社会福祉法人や学校法人、市内で児童福祉施設を運営している社会福祉法人に限定して、指定管理者を公募。3法人からの申請がありました。現在、保護委員会や学識経験者とともに、安定的運営を任せることができ法人を選定する作業を行っています。

引き継ぎ期間は1年間で

城ヶ丘保育園では、平成22年4月の指定管理者制度への移行時に、それまで子どもたちを保育してきた保育士が、法人の保育士に入れ替わることから、子どもたちへの影響を軽減するために引き継ぎ期

間を設けます。

期間は、4月1日から来年3月31日までの1年間。一度に職員が入れ替わらない配慮とともに、保育内容や計画、行事などを法人職員に引き継ぐ期間として活用できるようにします。

委員会で保育をチェック

指定管理者決定後、保護者代表と指定管理者、市の三者による城ヶ丘保育園運営委員会を設置します。委員会では、引き継ぎ期間や移行後の保育内容と運営の改善に努めます。また施設の運営状況を専門的・客観的に評価する第三者評価事業を実施し、保育内容の評価やサービスの向上への取り組みを進めます。

このように、常に安心して子どもを預けられる保育環境を継続できる仕組みづくりを進めます。

残り4園も段階的に移行

城ヶ丘保育園での指定管理による運営状況を検証し、残り4園(最島・岩村・山岡・明智保育園)の移行を段階的に進めます。

- ①市が保育の実施を認めた児童(障がい児を含む)の保育。
- ②配置する職員は、園長(実務経験20年以上、専任)、主任保育士(業務経験15年以上)、クラス担任保育士(配置は最低基準を遵守)、障がい児担当保育士(市が必要と認めた人数)、調理員(専任)とします。また園長と主任保育士を除く常勤保育士の2分の1以上は、保育士としての業務経験5年以上のものとしします。
- ③指定期間中は、職員が安定的・継続的に雇用に努めます。
- ④職員研修は、ほかの公立保育園と同程度の研修を受講します。
- ⑤保育内容は、原則現在の城ヶ丘保育園の保育目標などを継承します。また年間行事についても、同様継承します。
- ⑥給食は、原則として市が作成する統一献立により、園で調理します。

- ⑦アレルギーマチの児童に対しては、個々の状況に応じて、できる限りの対応と配慮に努めます。
- ⑧保護者代表、行政代表、指定管理者を構成する城ヶ丘保育園運営委員会を設け、定期的に開催します。
- ⑨保育内容の引き継ぎを行うため、4月1日から来年3月31日まで、法人から主任保育士、クラス担任、障がい児担当保育士、調理員を派遣します。また当該職員は、指定管理期間も引き続き、城ヶ丘保育園に勤務します。
- ⑩指定管理期間は、前年の9月に新入園児を対象とした入園説明会を開催します。
- ⑪引き継ぎ期間を含む指定管理期間は、第三者評価を受けます。ただし、第三者評価事業にかかる経費は、市が負担します。
- ⑫保育所保育指針を遵守し、安定的な保育環境の維持に努めます。

現在の保育内容を継承

内容に記載します。

問 保育園の先生の引き継ぎ期間や障がい児への対応をもっと詳しく聞かせほしい。

答 引き継ぎ期間については、1年間を予定しています。その中で、保育の内容や年間行事などについて、現在の保育士からしつかり伝える時間を確保します。方からの意見をいただき、運営する指定管理者に伝えたいと考えています。また障がい児保育については、現在と変わらず対応していきます。

問 保育園の運営を民間に委託すると、ちよつと手の届かぬ子どもは、入園を拒否されるのではないのでしょうか。

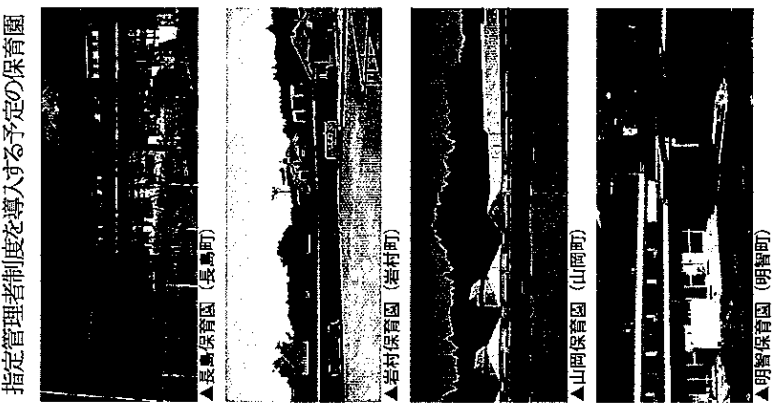
答 現在の保育園と同様に対応していきます。また入園の決定は、市が行います。公立保育園として、市が多方面にわたり、責任者として管理運営を行います。

問 現在の保育料は、指定管理になると増えるのでしょうか。

答 保育料は、指定管理者制度に移行しても、現在と同じ標準で保育料を算定します。

問 今後、財政難で補助金が削減されたとして、保育や給食などの質の低下は、避けられないのではと心配しています。

答 指定管理料は、国基準の保育単価を園児数に応じて支払うため、運営に必要経費は確保されます。園児一人一人に必要な教材費や給食などは、国の基準通りとなります。



指定管理者制度を導入する予定の保育園

管理運営業務の評価表（平成22年度）

施設名	城ヶ丘保育園
所在地	恵那市大井町848番地1
指定管理者	学校法人荻須学園
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）
指定管理料	127,127,034円/年

評価項目	評価内容・課題等	評価
管理運営状況 (施設の運営状況、自主事業等)	別紙 福祉サービス第三者評価事業による。	※1 A
利用者アンケート結果 (実施期間、回答者数、意見等)	別紙 福祉サービス第三者評価事業による。	※1 B
実地調査結果	実施体制	※2 A
	管理運営	
	収支等	
総合評価 (整体的に)	別紙 福祉サービス第三者評価事業による。	※3 B

※1 管理運営状況及び利用者アンケート結果については次の基準で評価してください。

- A（優良：優れた管理内容である） B（良好：仕様書等に概ね沿った管理内容である）
C（課題含：管理内容に一部課題がある） D（要改善：改善の必要な管理内容である）

※2 実地調査結果の評価は、業務履行確認を行ったときの評価です。

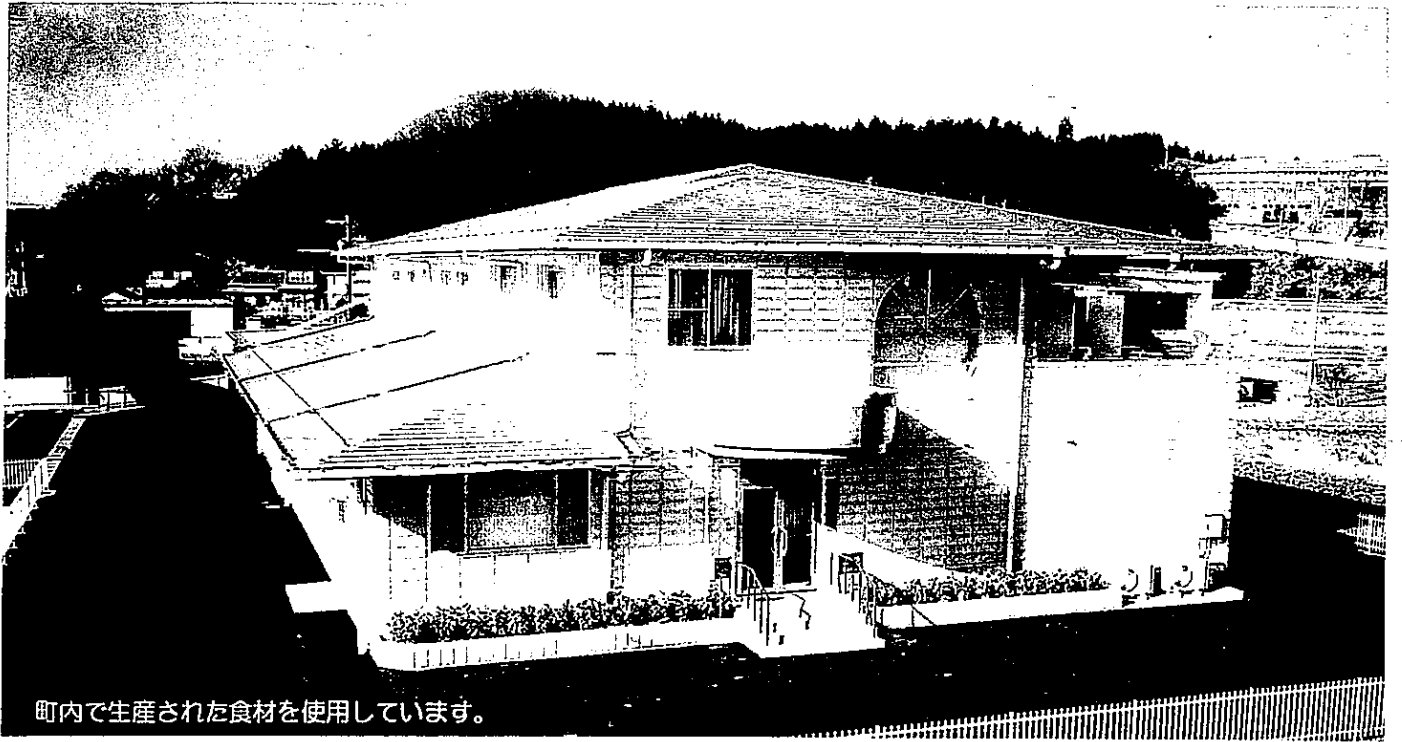
※3 総合評価の評価は、事業計画書に示された目標、管理運営実施状況、アンケート結果、実地調査結果等を総合的に判断して、次の基準で評価してください。

- A（優良：すべてB以上でAがある） B（良好：すべてB以上）
C（課題含：すべてC以上） D（要改善：Dがある）

平成24年度 保育園入所児童数

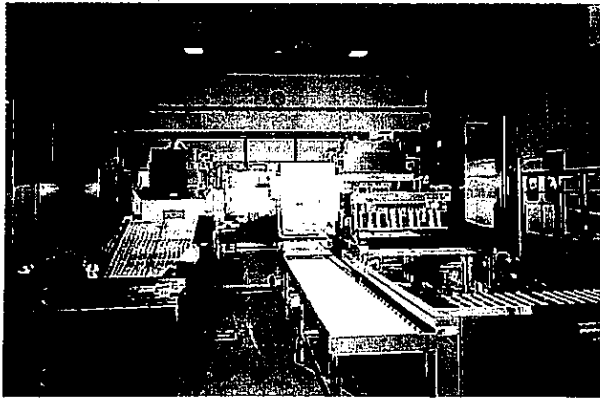
保育園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	私的(内数)	計	充足率
城ヶ丘保育園	広域	0	0	0	0	0	0		0	96%
	180	6	18	25	39	46	38		172	
長島保育園	90		10	8	21	20	24		83	92%
やまびこ保育園	80	1	2	12	7	22	19		63	79%
みさと保育園			0	0	0	0	0		0	96%
	80		7	6	20	26	18		77	
武並保育園	広域	0	0	0	0	0	0		0	102%
	100	4	13	4	21	24	36		102	
中野方保育園	45		7	2	13	13	13		48	107%
飯地保育園	30				4	2	3		9	30%
岩村保育園	広域	0	1	0	0	0	0		1	84%
	175	0	4	9	46	47	40		146	
山岡保育園	広域	0	0	0	0	0	0		0	70%
	150	0	3	11	27	33	31		105	
明智保育園	150	2	5	7	35	26	24		99	66%
吉田保育園	45		0	1	11	12	10		34	76%
串原保育園	40			0	2	3	5		10	25%
上矢作保育園	60	0	3	3	14	8	10		38	63%
公立計	広域	0	1	0	0	0	0		1	81%
	1225	11	72	88	260	282	271	0	986	
千草保育園	広域	0	0	0	0	0	0		0	105%
	60	3	5	8	23	13	11		63	
ルンビニー保育園	広域	0	0	2	0	0	2		4	103%
	60	3	10	9	15	13	8		58	
私立計	広域	0	0	2	0	0	2		4	104%
	120	6	15	17	38	26	19	0	121	
合計	広域	0	1	2	0	0	2		5	83%
1345	17	87	105	298	308	290	0	1107		
西保育園(私立)	90		1				1		2	市外から市内
めぐみ保育園(私立)	120	1	3	3	1	1	2		11	
かやの木保育園(私立)	10	2							2	
さくら保育園(私立)	15		2						2	
愛保育園(私立)	30		1	1					2	
中津川保育園(公立)	120								11	
蛸川保育園(公立)	110				1				1	
小鳩保育園(公立)	60				1				1	
坂本保育園(公立)	110								0	
阿木保育園(公立)	60						1		1	
楠津保育園(公立)	110			1		1			2	
計		3	7	5	3	2	4		24	

山岡町総合給食センター

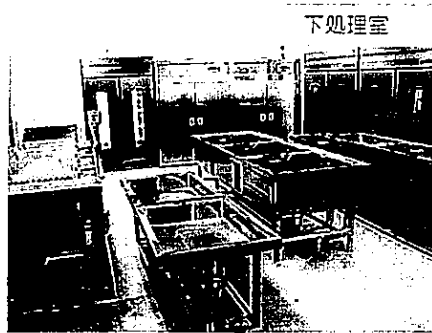


町内で生産された食材を使用しています。

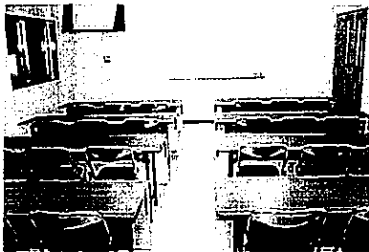
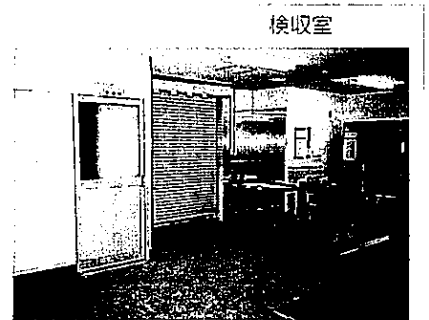
東美濃高原 岐阜県山岡町



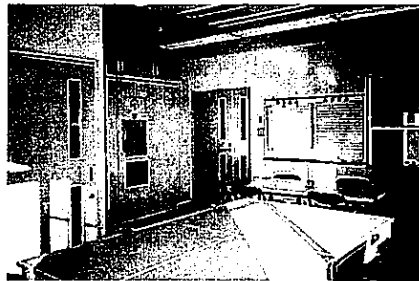
洗淨室



事務室



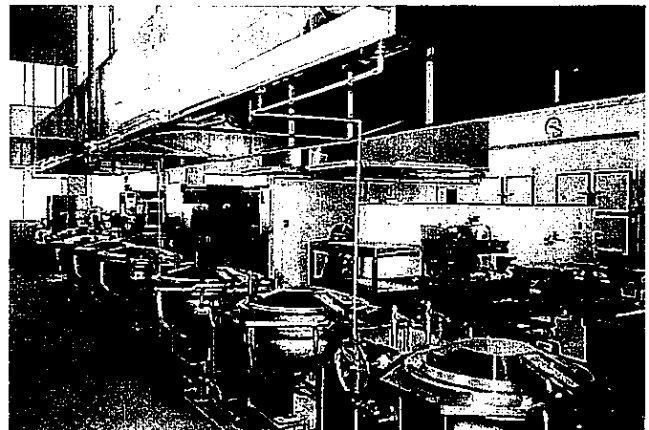
会議室



盛付室



調理室



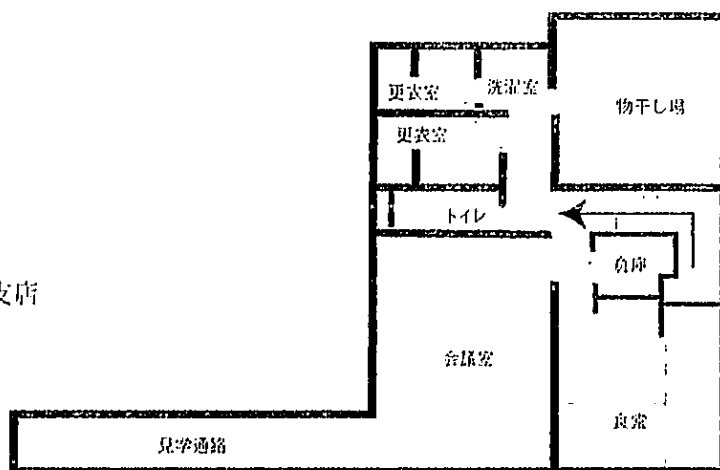
施設の目的

地域農産物を使用し、加工することにより高付加価値化を図るとともに、農産物の生産振興及び農家所得の向上をはじめ経営の安定、販路の拡充、さらに雇用創出を行なうものである。

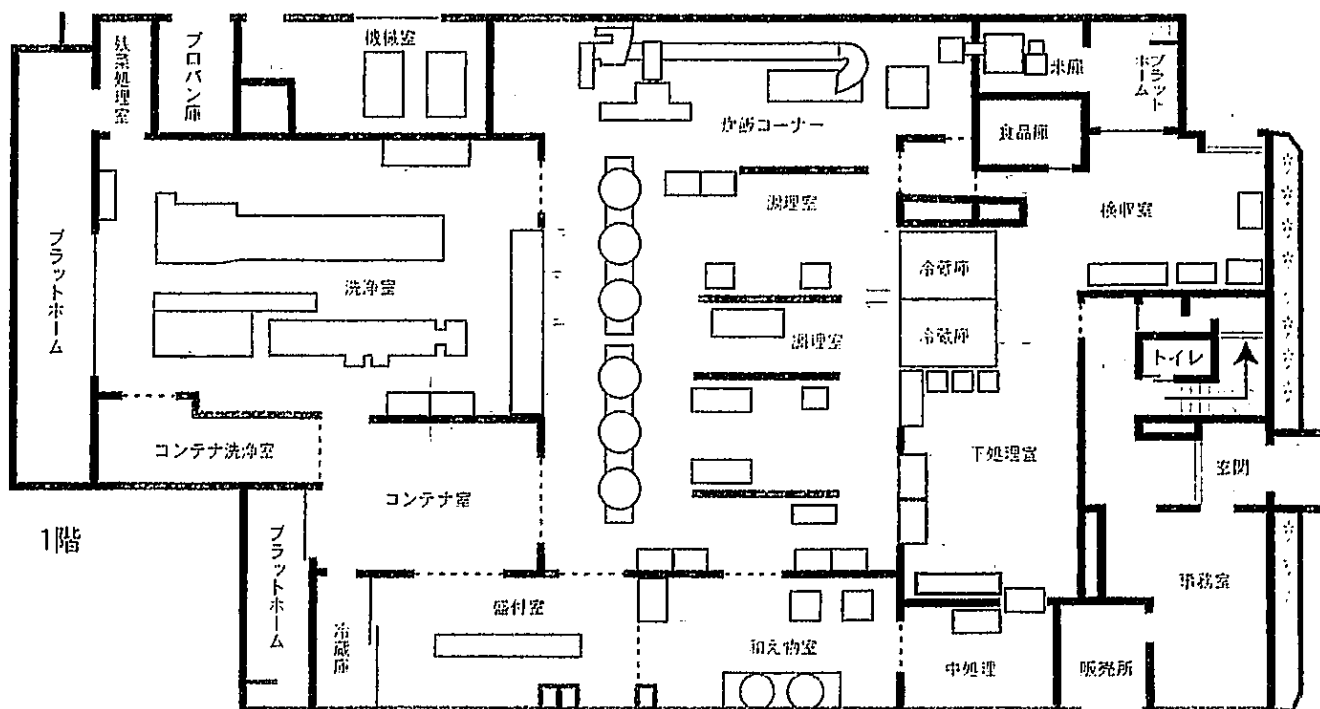
また、地域農業を支える婦人の労働力の軽減をはじめ企業・学校の弁当、高齢者及び福祉を対象としたセラピー食等を含め、住民の福祉の向上を図るものである。

施設の概要

事業名	農山村地域就業機会創出緊急特別対策事業
名称	山岡町総合給食センター
所在地	岐阜県恵那郡山岡町上手向1211-1
完成	平成12年1月31日
総事業費	468,001,800円
構造	鉄骨2階建 935.78m ²
規模	日最大1,400食
設計監理	大建設計(株)
建築	板垣建設(株)
電気	山岡電気工事(株)
機械設備	五十嵐工業(株)
厨房機器	(株)アイホー名古屋支店



2階



1階

山岡町総合給食センターの概要

1-1 施設の目的

地域農産物を使用し、加工することにより高付加価値化を図る、また、農産物の生産振興、農家所得の向上をはじめ経営の安定、販路の拡大、さらに雇用の創出を行うものである。また、地域農業を支える婦人の労働力の軽減をはじめ企業の弁当、学校の給食、高齢者及び福祉を対象としたセラピー食等を含め、住民福祉の向上を図るものとする。

(安心・安全で新鮮な地元野菜をできるだけ多く給食に使用するため、野菜生産農家と月1回の会合を開き、野菜の出荷調整を行っている。)

1-2 施設の概要

事業名 農山村地域就業機会創出緊急特別対策事業

名称 山岡総合給食センター

所在地 岐阜県恵那市山岡町上手向1211-1

完成 平成12年1月31日(供用開始 平成12年4月1日)

総事業費4億6千800万円

構造 鉄骨2階建て 935.7m²

規模 日最大 1,400食

現在の状況(平成24年5月)

小学校 1校 245食 中学校 1校 137食 保育所 1園 105食

恵那特別支援学校 1校 254食 給食計 741食

事務所 所長1名 栄養教諭1名 公社職員1名 計 3名

調理室 学校給食 9名 計 12名

主な野菜の使用量及び地元使用割合(平成23年度)

品名	使用量(kg)	地元割合(%)	品名	使用量(kg)	地元割合(%)
大根	1398	28	ねぎ	1006	25
人参	1752	5	きゅうり	701	14
たまねぎ	2987	10	チンゲン菜	288	0
サツマイモ	94	14	ピーマン	26	0
ジャガイモ	1128	30	トマト	75	100
白菜	990	35	かぶ	93	0
キャベツ	1840	6	しょうが	41	11
ほうれん草	511	27	ごぼう	316	3
なす	91	50	里芋	278	47
ブロッコリー	159	3	レタス	1038	0

※ 地元野菜の使用率は、農家の高齢化で減少傾向にある。

※ 出荷農家数は、7戸

山岡コミュニティセンター改修事業概要

1. 経緯

山岡町夢・未来検討委員会において、少子高齢化やコミュニティ意識の薄れなどの現状を改善する目的で、公共施設が集まるこの区域をコミュニティゾーンとして整備する提案が出された。

事業の具現化のため山岡町夢・未来実行委員会が平成21年度に組織され、検討委員会提案のコミュニティゾーンのありかたを検討した結果、広場、コミュニティセンター、飲食提供施設の整備を平成23年度に実施することとなった。

2. 施設内容

1階床面積 430 m²

- ・図書室 書架1万冊
(キッズコーナー、読み聞かせコーナーなど)、
- ・子育て、高齢者サロンスペース
- ・事務室

2階床面積 203 m²

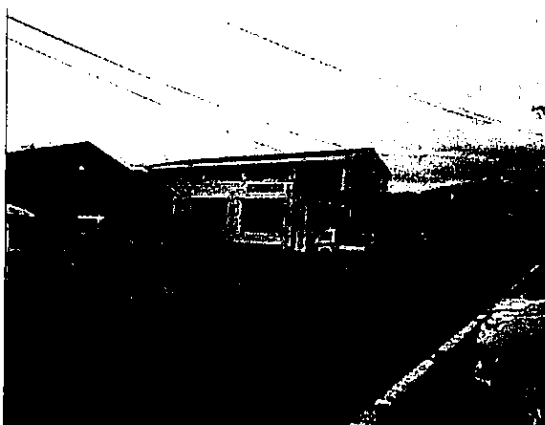
- ・会議室 2室
- ・調理実習室

3. 事業費 25,061,400円

財源内訳	
社会資本整備総合交付金	8,500,000円
合併特例債	12,200,000円
一般財源	4,361,400円

4. 施設写真

山岡コミュニティセンター



図書室



恵那市介護老人保健施設ひまわりの事業概要

H24. 5. 15

1. 施設の種類 指定介護老人保健施設
2. 所在地 岐阜県恵那市明智町1090番地
3. 設置主体 恵那市
4. 施設の構造 鉄骨3階建、 延床面積 3,609㎡、 敷地面積 6,056㎡
5. 定員 入所 95人 (個室 9部屋、2人室 5部屋、4人室 19部屋)
短期入所 10人 (入所95人のうち)
通所リハビリテーション 15人 (平成20年4月に5人増員)
6. 開設年月 平成11年4月

7. 事業目的

看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、入所者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができ、居宅における生活への復帰を目指す。

8. 入所者の構成 (H24. 3月現在)

- (1) 男性18人 女性74人 計92人、 平均年齢 85.9歳、 最高齢 女性 103歳 男性 98歳
- (2) 稼働率 98.5%

9. 入所者の介護度別区分 (H24. 3月現在)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度
6人	25人	14人	33人	14人	3.3

10. 入所者の出身地域別 (H24. 3月現在)

大井町	長島町	三郷町	武並町	笠置町	中野方町	
5人	4人	2人	2人	1人	2人	
岩村町	山岡町	明智町	串原	上矢作町	その他	合計
18人	9人	33人	7人	8人	1人	92人

11. 一年以内の入所申込者数 (H24. 5月現在)

恵那市	中津川市	瑞浪市	その他	合計
105人	2人	1人	1人	109人

12. 入所者態様別区分 (H24. 5月現在)

(1) 歩行形態	自立歩行者	車椅子使用者	リクライニング
	22人	52人	11人

(2) 食事形態	主食	常食	全粥	軟飯	ミキサー	
		27人	27人	25人	6人	
	副食	常食	荒刻み	刻み	極刻み	ミキサー
		28人	12人	28人	8人	9人
食事介助	自立	全介助	一部介助	経管栄養		
		59人	11人	14人	1人	

13. 通所リハビリテーション

- (1) 運営日 月～金
- (2) 日平均利用者数 14.9人 (平成23年度平均)
- (3) 日目標利用者数 14.5人
- (4) 稼働率 99.8%

14. 協力医療体制

恵那医師会恵南医会・恵那歯科医師会

15. 職員体制(H24. 5月現在)

	正規職員	臨時職員	基準	基準の詳細等
医 師	0	1	1	常勤1人以上
入所・短期				
看 護 師	10	0.9	9	平成22年度実績34,092人÷365日=93.40名÷3=31.1人→32人
介 護 員	20.8	8.0	23	看護師32人×2/7=9.14人→9人 介護員32人×5/7=22.85人→23人
入所・短期計	30.8	8.9	32	常勤換算方法で入所者数1/3以上 内訳(看護師2/7・介護員5/7)
通所リハビリテーション				
理学療法士	0.2	0	0.2	常勤換算方法で0.2以上
看 護 師	0	0.9	2	看護職員若しくは介護職員2人以上
介 護 員	1	1.8		
通所計	1.2	2.7	2.2	
理学療法士	1.8	0	0.95	常勤換算方法で入所者の数95人を100で除した数以上
支援相談員	1	0	1	入所者100人まで1以上
介護支援専門員	1	0	1	常勤1人以上(相談員)
管理栄養士	0	1	1	1人以上
薬 剤 師	1	0	0.3	施設の設置形態等の実情に応じた適当数。
事務職員	3	0	0	必要数
用 務 員	0	3.06	0	必要数
合 計	39.8	16.66	39.45	

※正規職員 43人 (内再任用 1人、育児休業 3人、部分育児休業 1人)

※臨時職員 23人 (内嘱託医師 1人)

※職員配置・・・通所リハビリテーション勤務 4人、2階3階勤務 昼間 22人・夜間 4人

16. 事業収支に関する事項 (老健ひまわり)

○収益的収支

(単位：千円)

科 目	平成22年度 決算金額	平成23年度 決算見込み金額	平成24年度 決算見込み金額
事業収益	438,854	449,049	442,202
施設介護料収益	307,201	317,760	312,914
居宅介護料収益	51,225	51,629	50,842
利用者等利用料	79,607	78,965	77,761
その他	821	695	685
事業外収益	17,436	22,844	17,050
受取利息及び配当金	397	200	200
他会計負担金	10,727	16,155	11,000
入所者等外給食収益	869	752	800
寄附金	290	208	250
その他	5,153	4,984	4,800
保険金	0	545	0
合 計	456,290	471,893	459,252
事業費用	460,358	477,600	465,522
給与費	330,493	345,486	334,480
材料費	12,571	12,481	12,500
経費	93,023	95,692	94,300
研究研修費	818	474	450
減価償却費	23,453	23,467	23,792
事業外費用	14,647	14,600	13,296
支払利息及び企業債取扱諸費	14,633	13,965	13,282
繰延勘定償却費	14	14	14
雑損失	0	76	0
賠償金	0	545	0
合 計	475,005	492,200	478,818
差し引き	-18,715	-20,307	-19,566
*過年度分不能欠損処理分	0	-1,655	0

○資本的収支

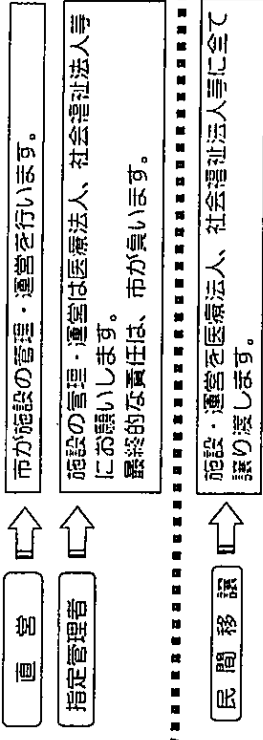
(単位：千円)

科 目	平成22年度 決算金額	平成23年度 決算見込み金額	平成24年度 決算見込み金額
資本的収入	21,113	21,559	22,515
出資金	21,113	21,559	22,515
寄附金	0	0	0
合 計	21,113	21,559	22,515
資本的支出	32,880	35,869	39,000
企業債償還金	31,670	32,338	33,021
建設改良費	1,210	3,531	5,979
合 計	32,880	35,869	39,000
差し引き	-11,767	-14,310	-16,485

2つの福祉施設の運営主体を考えています

1. 特別養護老人ホーム福寿苑 (恵那市上矢作町)
2. 介護老人保健施設ひまわり (恵那市明智町)

◆ 運営主体の選択



- ◆ 介護保険施設運営検討委員会
平成 22 年 9 月 27 日設置 (学識経験者・関係団体代表・施設利用者 14 名、アドバイザー)
- 平成 23 年 11 月までに、9 回検討委員会を開催し、検討を重ねる

- 【内容】
- ① 2 つの施設の運営状況
 - ② 他の施設の運営状況を視察 (2 施設)
 - ③ 施設のあるべき姿 : 3 つの視点 (専門性・経営・公共性)
 - ④ 施設のあるべき姿の検証

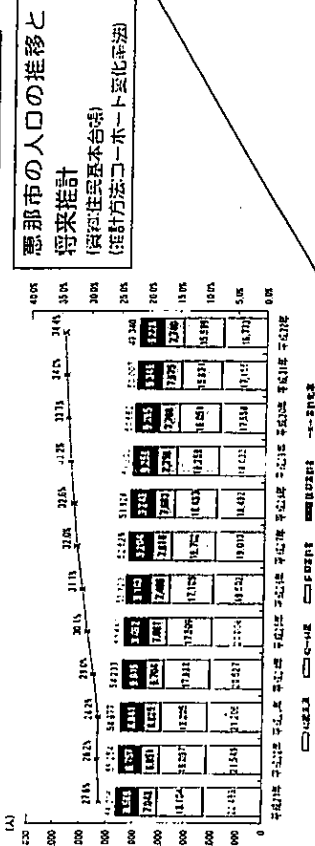
再検討

介護保険施設運営検討委員会としての中間まとめ

- 【将来的に、存続可能な施設であるためには】
1. 施設の存続が第一で、市民が安心して利用できること
 2. 現在の市職員で、施設を存続していくことは難しいと思われる
 3. しっかりとらした経営者のもとで、施設運営をした方がいい

- 委員の主な意見
- ・ 人件費等をどれだけ抑えられるか。将来的には、赤字になる。
 - ・ 徳倉、指定管理、民間移譲には、それぞれ一長一短があり、市の自動努力でどれだけ赤字を出さずに済むのか。今後の傾向としては、地域密着型サービスが主体になる。市で施設サービスを行っていくのは負担が大きく、民間の方向が望ましい。
 - ・ 現場で働く職員は、経営がどこになろうと一生懸命働くことに変わりはない。言葉は同じでやっていくべきだと思う。
 - ・ 利用者サイドから言えば、スキル、サービスの低下、利用料の負担増がなければいい。運営が望ましいが、市の現実を踏視すれば考慮する必要がある。
 - ・ 指定管理への移行は、全体的な流れである。
 - ・ 厳しい財政的な面からみると民間移譲の運営の進め方のいいのでは。経営者の手続による。

市の背景 : 急速に進む人口減少と少子高齢化!



平成 32 年には、現在より人口の約 1 割が減少。高齢者は約 1500 人増加、64 歳未満は約 7000 人減少、急速に、高齢者を支える世代が減少していきます。

- ## ◆ 恵那市を取り巻く状況
1. 市の後期総合計画の重点プロジェクト
 - ① 人口減少対策プロジェクト
 - ② 長期財政計画プロジェクト
 2. 恵那市行政改革
 - 公の施設のあり方の見直し
 - 指定管理者制度の導入
 3. 合併後の普通交付税優遇措置が平成 27 年度から段階的停止
 - 財政規模が急速に減少。効率的な経営に今から取り組まなければ、行き詰ってしまう。

2つの福祉施設と他の福祉施設(指定管理施設)を検証

区分	施設名	特養福寿苑 (徳倉)	若狭ひまわり (徳倉)	特養明日香苑 (指定管理)	特養かなやまサニーランド (下呂市) (指定管理)
専門性		・ 職員が研修計画が初年度である ・ 施設長が研修系であるため、専門性に欠ける	・ 職員の異動が少ないことにより、専門性がある ・ 施設長が医師であるため、安心できる	・ 職員の研修が、計画的に行われている	・ 運営から指定管理に移した際、サービスの低下があったため、研修を積んでいる
経営		・ 市職員の給与ベースが経営を圧迫 ・ 収支の不足分については、市が負担している	・ 市職員の給与ベースが経営を圧迫 ・ 効率的な施設運営をしている	・ 法人及び指定者が、経営を熟知している ・ 目的をもってサービスを行っている	・ 経営状況は良好 ・ 市職員の OJ が無償で役員になっており、経営が成り立ちつつあると見えない
公共性		・ 地域(上矢作町)との関係がうまくとれていない	・ 地域包括支援センターと連携し、行っている	・ 公共性は、十分に保たれている	・ 行政と社会福祉法人の関係はうまくいっている
総合		・ 人件費等の抑制が必要 ・ 大規模改修が必要等懸念されている(修繕費等の追加)	・ 人件費等の抑制が必須	・ 法人としての経営理念がしっかりしており、健全な経営を行っている	・ 指定管理にあたり、社会福祉法人を新たに設立。

明智かえでホール

◆施設概要

建設地／恵那市明智町1138番地1

面積／敷地4,534㎡ 建築／1,839.87㎡

延床／1,967.58㎡ 構造／鉄筋コンクリート 一部鉄骨造2階建

工期／平成4年11月17日～平成6年1月31日

開館／平成6年3月24日

総工費／8億6千9百万円

【施設内容】

客席・・・790.0㎡ 506席(ワンスロープ方式)

固定席 483席、移動席 4席、母子席4席、立ち見席15席

舞台・・・165.0㎡ 上手舞台袖91.3㎡ 下手舞台袖72.4㎡

ギャラリー・・・88.6㎡

控室(1)・・・35.0㎡ 化粧鏡8名分(洋室) 控室(2)・・・44.7㎡ 化粧鏡4名分(和室)

練習室・・・81.0㎡ ピアノ1台、エレクトーン 会議室・・・49.0㎡ 収容人員16名

◆利用状況

種別	区分	21年度	22年度	23年度
開館日数		308	307	301
ホール・舞台	利用日数	103	92	101
	入場者数	12,254	9,017	13,135
	利用料	817,574	519,513	839,102
会議室	利用日数	88	69	100
	入場者数	1,466	916	1,499
	利用料	100,510	74,890	97,475
練習室	利用日数	139	145	153
	入場者数	2,142	2,421	2,424
	利用料	143,251	161,931	82,127
控室1	利用日数	32	21	33
	入場者数	708	471	630
	利用料	43,570	12,280	15,630
控室2	利用日数	54	36	48
	入場者数	1,154	819	907
	利用料	46,905	19,405	20,570
ロビー	利用日数	9	0	6
	入場者数	35	0	25
合計	入場者数	17,759	13,644	18,620
	利用料	1,151,810	788,019	1,054,704

◆平成23年度収支

歳入(使用料)	1,054,704 円
歳出	13,945,856 円

歳出内訳	共済費	7,444 円
	賃金	2,560,300 円
	需要費	5,866,245 円
	役員費	162,570 円
	委託料	5,086,365 円
	使用料及び賃借料	262,932 円

◆今後の運営形態の検討状況

(現状)

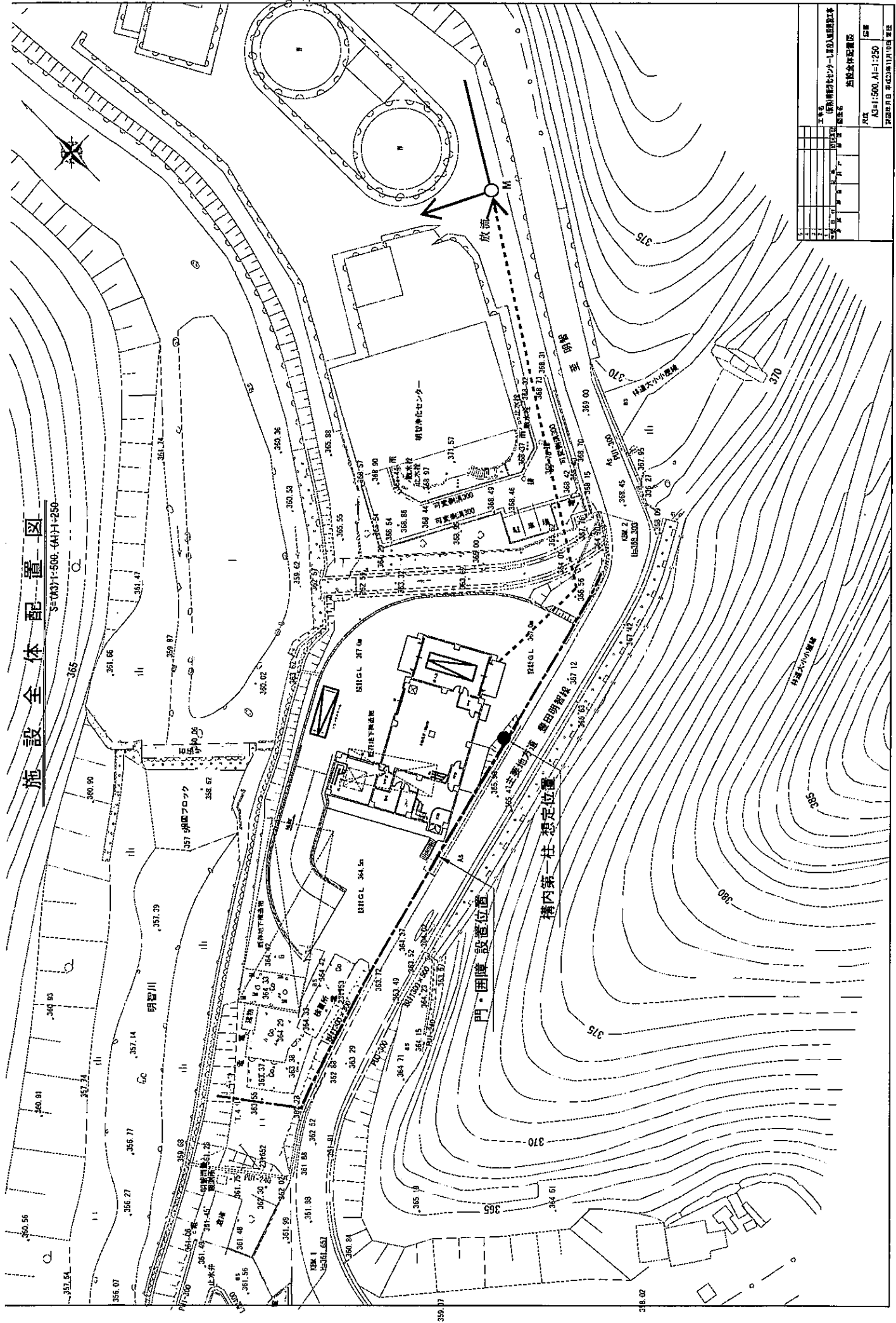
- ・合併後、旧教育課所管施設を引き継ぎ、文化課の直営施設として、年間数本の自主事業をコスト削減のため縮小しながら実施してきた。
- ・平成23年度から自主事業も含めて舞台の運営管理を恵那文化センターと一体化
- ・ホールの規模と地域性を考慮しつつ、文化センターと一体的に適切な事業を実施している。
- ・舞台管理運営の委託先を一つとすることでコストの削減を図った。

(課題)

- ・大規模な事業を実施する場合、駐車場が不足している。
- ・指定管理制度導入の場合は、恵那文化会館の一体的な取り扱いが望ましい。
- ・建築後18年を経過し、施設や建物の老朽化が目立ち、修繕費が増加している。
- ・B&Gセンター、回想法センターと隣接しているが、駐車場の利用をお願いする以外、管理運営での連携はない。

〈 明智浄化センターし尿投入施設建設事業概要 〉

事業年度	平成 24 年度～平成 25 年度(予定)
施設概要	処理能力： 25 kL/日 処理方式： 前処理＋凝集脱水＋希釈＋下水道投入 処理範囲： 恵南地域（生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥）
建設場所	恵那市明智町 989-91（現衛生センター駐車スペース）
建設事業費	約 6 億円
発注方法	性能発注方式（性能評価業者による指名競争入札）
事業概要 計画処理 フロー	<pre> graph TD A[し尿] --> B[夾雑物除去] C[浄化槽汚泥、農集排汚泥] --> D[夾雑物除去・凝集脱水] B --> E[希釈・下水道投入] D --> E E --> F[水処理] F --> G[処理水] F --> H[脱水汚泥] H --> I[民間委託による処理・処分] I --- J["(将来的には堆肥化)"] subgraph "し尿投入施設" B D end subgraph "明智浄化センター" F end </pre>
事業の目的及び内容	恵南地区のし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥について、既設の明智浄化センターにおける処理能力の余力を有効活用し、経済的、かつ合理的に処理を行い、周辺地域の環境保全に寄与することを目的とする。 将来的には、恵那市バイオスタウン構想の基本理念に則り、施設から排出される脱水汚泥を堆肥化し、バイオマスファーム(景観・資源作物等を栽培する農場)へ還元することによって、観光産業の活性化に寄与することを目指す。



施設全体配置図

S:(A3)1:500 (A4)1:250

1	土地	地籍番号: 1-1-1-1-1
2	敷地	敷地面積: 1000㎡
3	建築	建築面積: 1000㎡
4	植栽	
5	その他	

出典: 国土院 地籍情報サービス 地籍情報検索
 作成日: 2010年4月14日 10時55分
 作成者: 〇〇〇〇

施設全体配置図
 尺貫: A3=1:500 A4=1:250
 作成日: 2010年4月14日 10時55分

明智川

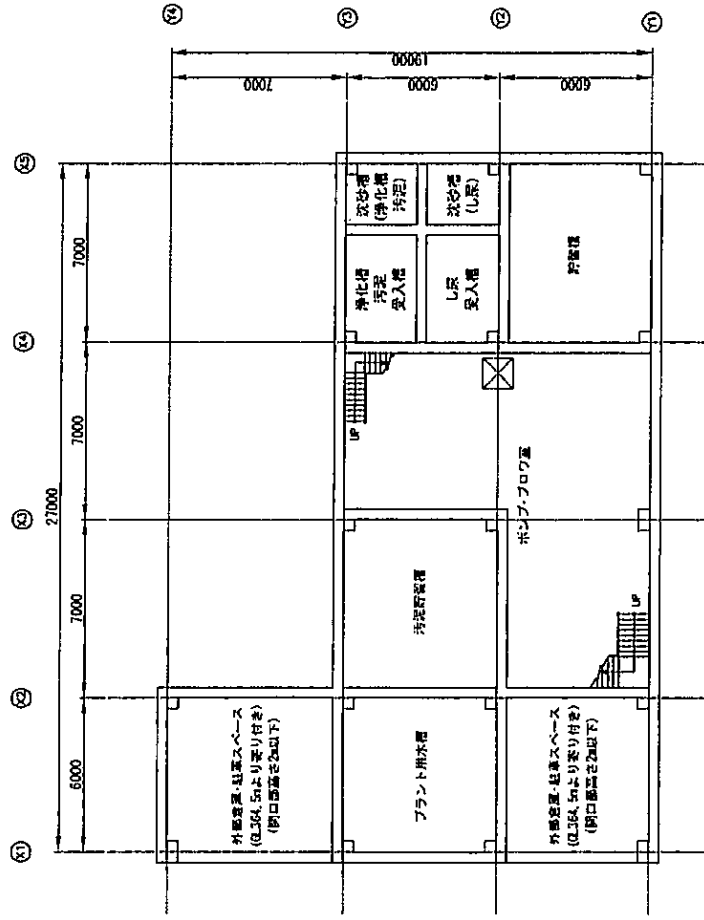
357 計画ブロック

門・団障設置位置

構内第一柱 想定位置

施設平面図 (B1F)

S=(A3)1:200, (A1)1:100

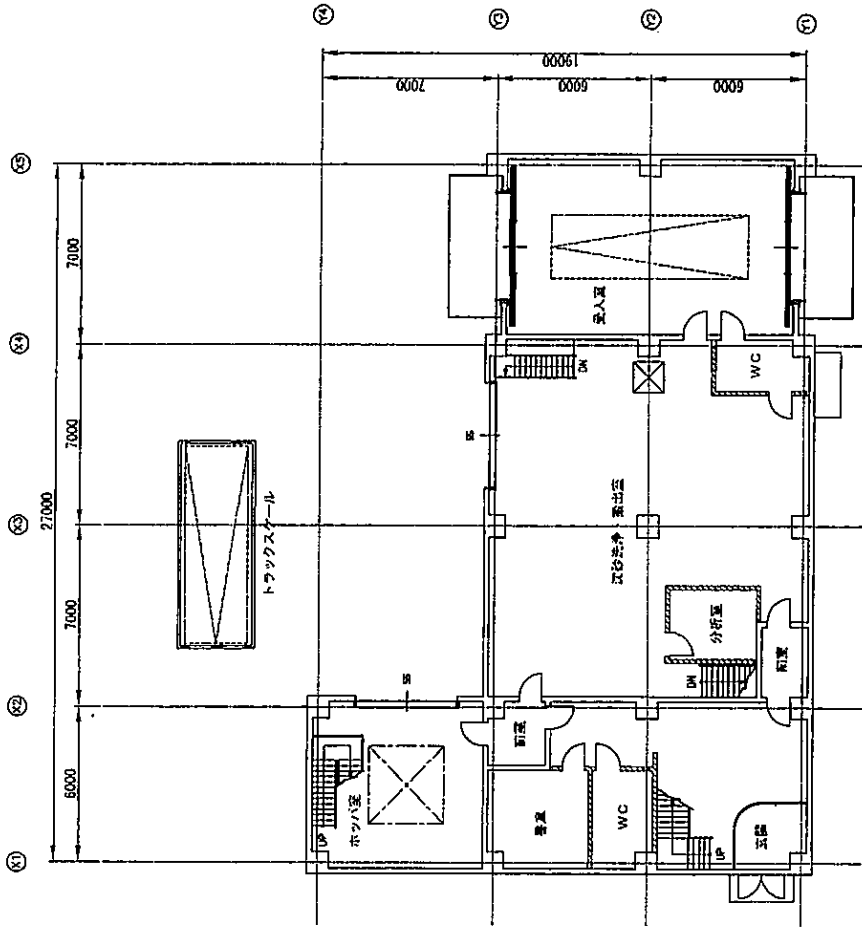


B1F平面図

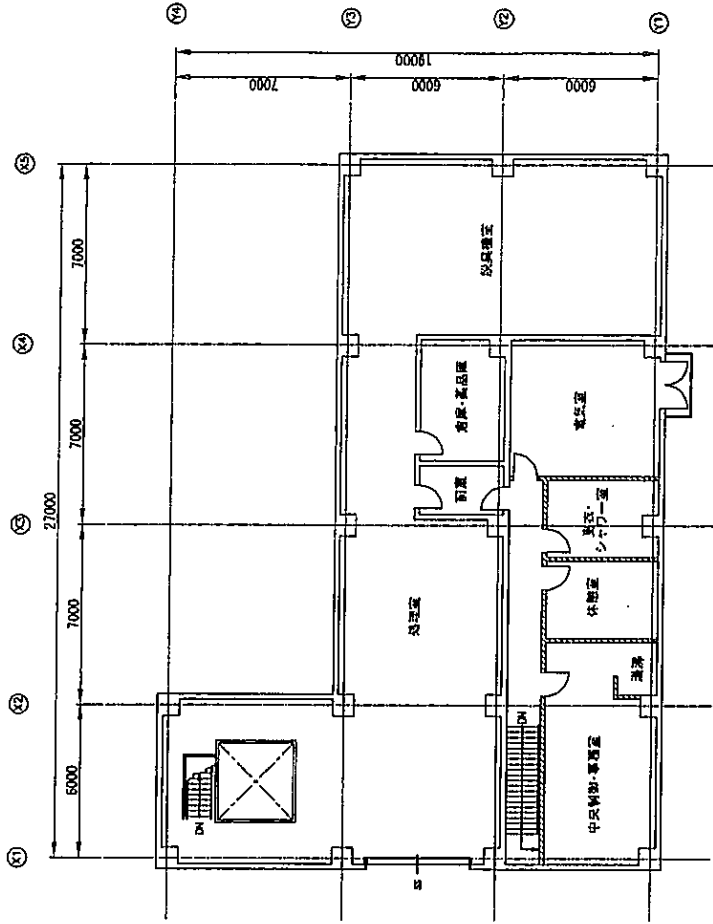
図名	施設平面図 (B1F)
図号	011
縮尺	A3=1:200, A1=1:100
作成者	
承認者	
作成日	
承認日	
図面内容	施設平面図 (B1F)
備考	

施設平面図 (1F・2F)

S=(A3)1:200, (A1)1:100

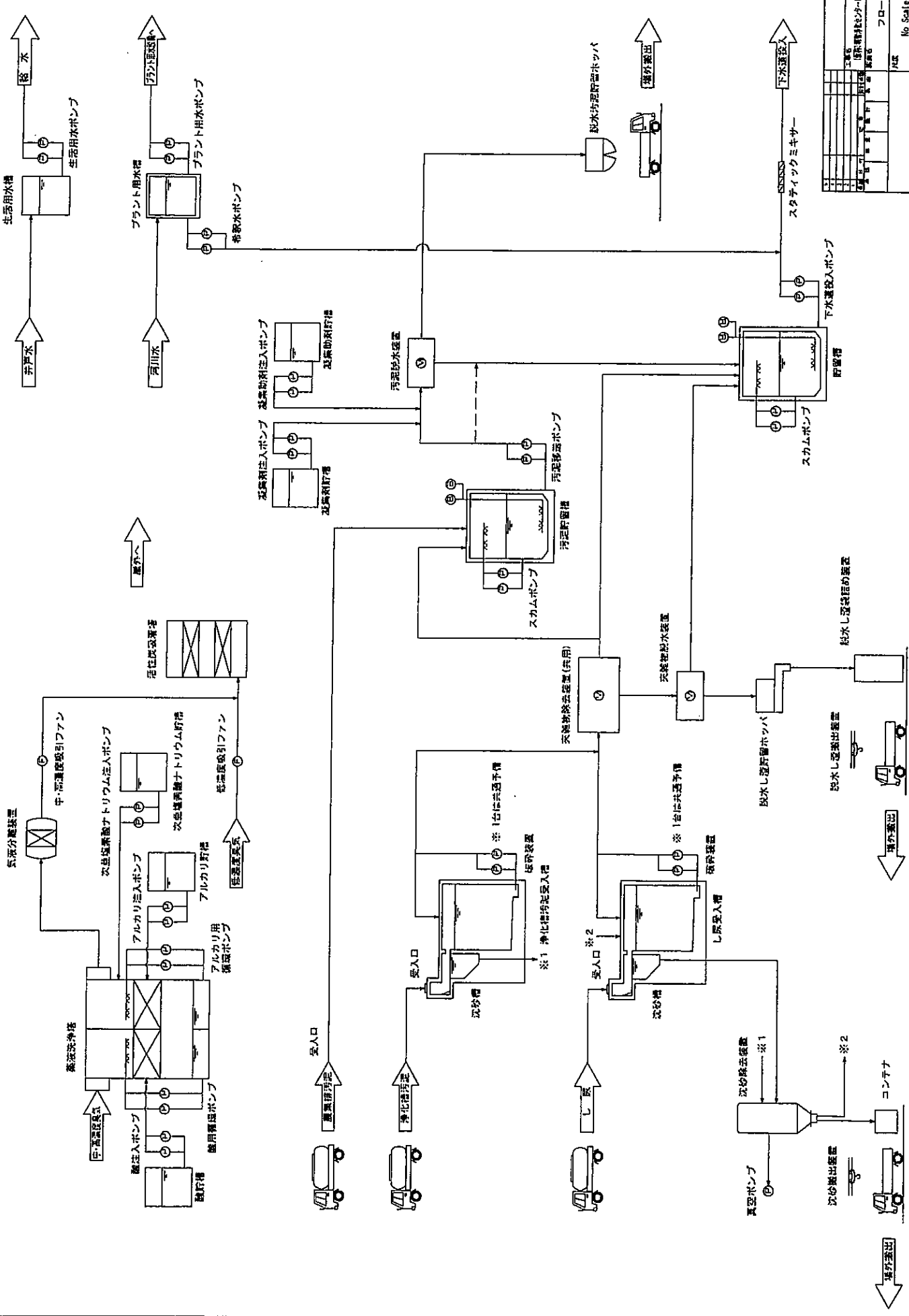


1F平面図



2F平面図

工種	建築
設計者	佐藤洋行
監理者	佐藤洋行
設計	佐藤洋行
監理	佐藤洋行
図面番号	施設平面図 (1F・2F)
図面尺寸	A3=1:200, A1=1:100
図面枚数	010
図面発行日	平成24年11月15日
図面発行場所	東京



工業名	信州大学センター施設建設工事
図名	排水処理
図号	007
作成者	フローシート
承認者	No Scale
作成日	平成10年11月16日
図尺	原寸

東洋運出

下水運送人

下水運送人ポンプ

スタティックミキサー

下水運送人

下水運送人ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ

汚泥ポンプ



21世紀を生きる恵那市の子どもたちの教育環境について

(1) 現状把握 (2) 適正規模のあり方 (3) そこから生まれる課題

恵那市の学校教育の使命として「ふるさと恵那」への誇りと愛着を醸成し、恵那市の次代を担う青少年の育成を考えている。そのためには、今日の教育の目標ともなっている「生きる力」を子どもたちに着実に身につけさせていくことが必要である。このことは、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成、すなわち「学力や仲間に関わる力」を兼ね備えた子どもを育成していくことである。

学校教育の場においては、一人ひとりの個性を伸ばし、学ぶ意欲や興味関心の喚起、学び方の育成など、生涯学習の基礎となる学力の定着を図ることが大切である。また、仲間と関わることを通して、豊かな社会性を育むことも大切である。

これらを受けて、恵那市学校教育の方針を受けた学校づくりに努めなければならない。

【恵那市学校教育の方針】

- ほほえみの生まれる学校を目指した規律と対話のある教育
- 一人一人の個性を生かし、確かな学力のつく授業
- 地域に根ざし、地域を生かした特色ある学校

以上の恵那市の学校教育の方針を実現するためには、児童生徒の豊かな人間性や自ら考える力などの確かな学力の育成を図るための指導・支援のあり方や授業改善はもとより、教育環境面の充実にも目を向ける必要がある。特に、今後の少子化に伴って生じる、21世紀を生きる恵那市の子どもたちの教育環境についての対策を講じることが重要な教育課題であると捉えた。

(1) 現状把握

このところの少子化の流れは、就学児童の減少や学級数の減少を生み、それに伴い教職員数の減少をも生み出している。特に、恵那市周辺部での小学校では複式学級が増加し、中学校では各教科の専門教員が不足するという事態が増えてきている。

そのために、豊かな社会性や人間関係を育むための学習集団を十分に組織することができない、専門性に裏付けられた授業が受けられないことなどが心配される。このことは、全国的に危惧されている、子どもたちの社会性の欠如や学力の低下問題にも影響を及ぼすものでもある。

恵那市の人口統計から明らかなように、この少子化の流れは、今後も長い将来にわたって続いていくことが予想されている。

この状況の中で、「学力や仲間に関わる力」を兼ね備えた子どもを育むために、早急に教育環境面での対応をしていく必要がある。中でも、小学校・中学校における「学校適正規模」の検討は、最重要の教育課題である。

(2) 適正規模のあり方

学校規模については、法制面から以下の規定がある。

『小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(中学校についてもこの規則を準用)』

学校教育法施行規則第41条

すなわち、小学校では、各学年2学級～3学級、中学校では、各学年4学級～6学級で構成される規模が「標準の学校規模」となる。法制面からいえば、この「標準の学校規模」を下回る学校は、小規模校として位置づけられる。したがって、恵那市内にある小学校・中学校23校の多くは、小規模校に属することとなる。

恵那市内の小規模校においては、教職員、保護者、地域が力を合わせて、小規模校のデメリットを承知しつつ、小規模校でも乗り切れる学習方法と学習内容の創意工夫を見出して、教育成果を上げてきているのが実情である。その一方で、教育上の諸問題に加えて、児童生徒の教育活動維持のために保護者負担が大きく押し掛かっている面もある。

以下、恵那市の多くの学校が属する小規模校（学年単学級で、学級人数の少ない学校をイメージ）における、主なメリットとデメリットを以下のように捉えた。

【小規模校（学年単学級で学級人数の少ない学校）で考えられるメリットとデメリット】

	[小規模校のメリット]	[小規模校のデメリット]
全体的な傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し練習する学習の場合など児童生徒一人ひとりに直接的な指導を行いやすい。縦割りグループの活動や異なった学年との交流が図りやすい。 ・運動場や特別教室など、学校施設が余裕を持って使用できる。 ・比較的自分のペースで学習活動に取り組める。 ・運動会などの学校行事において、出場や発表の機会が多い。 ・小回りが効くため、他校や地域との交流等、機動性に富んだ教育活動ができる。 ・教師が児童生徒一人ひとりの顔色を見て健康状態を配慮しやすい。 ・全教職員が全校の児童生徒名を覚えやすいため、きめ細やかな指導ができる。 ・教師間で指導方針などについて、共通理解や共通行動を図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の多様な見方考え方や覇気や遅しさが育ちに欠け、知的刺激が少ない。 ・部活動開設などに限りがあり、多種多様な興味や関心に応じにくい。 ・集団で行う学習活動などについて制約がしやすい。 ・運動会などの学校行事において全体的な盛り上がりに欠け、高学年に大きな負担がかかる。 ・学級対抗が無いなど、児童生徒が切磋琢磨する機会に恵まれにくい。 ・教員が単独で教材研究や指導方法について取り組む状況になりやすい。 ・一人の教職員が多くの校務分掌を担当することになり、時間的にも、児童生徒へのかかわりの面にも支障をきたす恐れがある。
施設の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭などでは一人の利用面積が広くなり、有効活用、突発的な事故が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の清掃や維持管理が行き届かなくなる。見届けられない空間ができる。
保護者 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場面も多くなり、一人ひとりの参加意識が高くなる。 ・必然的に、地域や保護者の支援を依頼する場面が多いため、地域ぐるみの教育が展開されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に伴う保護者の役割分担や、一人あたりの経費負担が大きくなる。 ・地域行事や地域活動に要請されやすい。
国語	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の見届けがよくでき、本読みや書き取りはよくできる。 ・授業での発表の機会が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人の考えを取り入れて「私はこう考える」という考えを深める学習ができにくい。
算数 数学	<ul style="list-style-type: none"> ・九九の練習など繰り返す学習では、個々の実態に即した指導ができ成果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章題では共同追究が重要だが、多様な考え方が出にくい。算数（数学）の得意な児童生徒に引っ張られる傾向がある。
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室や実験器具が余裕を持って活用でき、一人ひとりが直接経験しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験を行う班が少ないため実験のデータの予想や比較ができない。実験結果を元に共同追究することが難しい。
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・教材教具や視聴覚資料など余裕を持って活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習班が少なく共同学習をしたり、他の班のとの発表比較する活動が少なくなる。
図工 美術	<ul style="list-style-type: none"> ・個人作業や作品の制作は比較的集中してできる。指導がこまめにできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間の作品を鑑賞することで、多様な表現があることに気づく機会が少ない。

技術 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・教材に余裕があるため、時間に余裕をもった学習展開ができる。 ・教師の指導支援が行き届きやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動やグループ間の比較などができにくいいため、多様な考え方や作品が生まれにくい。
保健 体育	<ul style="list-style-type: none"> ・個々への指導が行き届き、安全面が徹底しやすい。 ・個別指導が十分でき、個の実態に即した指導支援がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団種目はミニゲームとなり変則ルールで行ったり、男女共修で行うこととなる。 ・常に限られたチーム編成になり、集団性発達を学ぶ機会が少ない。
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・アンサンブル(少人数合奏)が効果的に練習できる。楽器、教材などが余裕を持って活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多人数の合奏や合唱を聴いて音のバランスや音色を比較することができにくい。 ・迫力のあるダイナミックな合唱ができにくい。お互いに聴きあう活動ができない。
英語	<ul style="list-style-type: none"> ・スクランブル活動など、個別に教師やALTとの会話の機会が多くできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人数内での交流になり、交流内容の多様性に限りがある。

標準の学校規模が学級数で表されていることや教職員の設置が学級数によって示されていることから、学級数を中心にした適正規模についての検討を進め、次の2点から整理をした。

《学習集団の充実》

学校の存在意義の最も大きなこととして、集団学習による教育効果がある。すなわち、多くの個性がぶつかり合い切磋琢磨しながら、多面的なものの見方や考え方を交流しながら自己を高めていく場が学校である。また、学校生活内で生じる様々な問題に対して、お互い力を合わせて問題解決をする過程を経ることで仲間の素晴らしさを感じ、豊かな社会性や望ましい人間関係が育まれていくのが学校である。児童生徒は、生活の大半を学校で過ごしており、そのため学校における望ましい人間関係の醸成は大きな意味を持っている。

新年度に行われるクラス替えは、固定しがちな人間関係に変化を与え、個人の気持ちや学習環境の切り替えのチャンスにもなる。一方、小規模な学習集団には、物理的に実施したくてもできない学習活動が多くある。体育授業における集団種目や音楽授業での合唱など、活気や迫力は大集団になるほど大きく、相互に関わりあう中で質的に高まっていくものである。また、学校行事におけるプログラム量が豊富なほど、部活動の種類が多いほど、一人ひとりの個性や特性を伸ばすチャンスともなる。一定規模を満たしている学習集団であれば、創意工夫によって小規模集団の持つメリットに近づくことはできるが、逆の場合には限界がある。

したがって、一定規模を満たした学習集団を確保し学習環境を整備することが、子どもの学ぶ権利を保障すると共に、より質の高い学習を創り上げることにもなる。以上の点を考慮すると、少なくとも学年で複数学級が編成できる学校規模が条件として考えられる。

《教育活動・学校運営の充実》

学校では一人ひとりの個性に応じて学習課題や学習方法を設定したり、複数の教職員によるティームティーチングや少人数指導により教育効果をあげたりする取り組み等がなされてきている。子どもの自己決定力を養い、興味関心に応じた学習を保障する上で、中学校での選択教科（新学習指導要領では縮小廃止）や部活動は重要な位置を占めている。しかしながら、小規模校では指導をする教職員が少なく、十分な選択枠が準備できないという大きな課題が生じている。

教職員の学校配置は学級数に応じて行われるが、中学校においては、1学年4学級以下になると、教科によっては、免許外教員あるいは非常勤講師で対応することになる。免許外教員が授業を担当することにも課題はあるが、更に非常勤講師の場合には時間的制約があり、時間割編成にも大きな影響を及ぼす。また、放課後などを活用した個別指導や校務分掌を担当することも難しくなり、教育活動に十分関われないという問題も派生してくる。

大規模校における同一学年、同一教科に複数の教職員がいることは、日々の教育実践や研究実践を進める上で発想がより豊かになり、相互研鑽が得られるなど、教職員の専門性や資質向上を図る上で大きな教育効果が期待できる。その一方で、小規模校では一人の教師がその学校の教科指導を支えると共に、一人で多く校務分掌を兼務することとなる。初任教师または若い教職員が一人で校務分掌を担当するこ

ともなる。若い教職員には幅広い経験を積ませ成長を図るという前向きな考え方もあるが、先行き不透明な仕事に取り組む本人への精神的負担感は大い。経験豊富な教職員と共に歩みながら、仕事を学んでいく過程は若い教職員を育てる上で、重要な方途でもある。

したがって、学校における学習指導及び学校運営の充実に向けた最低限の教職員数の確保が不可欠であると考える。

以上の点を考慮しつつ、恵那市の「小中学校の適正規模条件」を以下のように捉えた。

恵那市の「小中学校の適正規模条件」の基本

○小中学校ともに、1学年で複数の学級が編成される規模が望ましい

○中学校では、各教科担任が満たされる規模が望ましい

恵那市の適正規模としては上記の条件が望ましいが、地理的条件や地域性を考えた場合、その許容範囲として、小学校は学年単学級規模、中学校は学年複数学級規模を考える。

今後、小学校において完全複式学級の学校規模が予想された場合、中学校では全学年で単学級の学校規模が予想された場合、中でも小学校、中学校ともに全校児童生徒数が50名以下になることが予想される場合には、保護者・地域・学校・行政の4者が協力し合って協議会を立ち上げ、統合問題を含めた具体的な動きづくりをする必要がある。

(3) そこから生まれる課題

「学校の適正規模化」への取り組みを進めていくと、「学校統合問題」に直面する。

この問題の方向性としては、“児童生徒数と教職員数が少なくなる”ことをどのように捉えるかである。前述したように「学校の適正規模＝標準の学校規模」は法的に決められており、今後の学校教育のあり方を考えた時、適正規模に満たない学校では、次のような選択が求められる。

- ① 教育方法や教育内容の創意工夫をしながら、小規模状況を乗り切る
- ② ①ができない状況となれば、近隣校と統合をして学校規模を大きくする

いずれにせよ、恵那市における「学校の適正規模化」の問題は、「学校統合問題」を前提に、今後に向けて、どこかで明確にしていかななくてはならない喫緊の課題である。

そこで、本委員会では、対象地域における「学校の適正規模化」を推進する上で「学校統合問題」が協議されることになった場合には、以下の点を十分考慮していくことを強く希望する。

- 学校統合問題は、保護者・学校・地域・行政の4者の合意を得ながら慎重な手続きの下で、大人の誇りや地域の閉鎖意識だけに拘るのではなく、そこで学習する子どもたちのことを第一に考えた議論となるように留意すること。
- 学校統合にあたっては、各学校の創立以来の学校文化や伝統（校風）を継承しつつ、新たな学校づくりの視点を持ち、子どもたちの母校への愛着と誇りを高めるように配慮すること。
- 教職員は学校統合問題を前向きに捉え、新たな特色ある学校づくりに向け、教育課程の編成、学校行事の再編を行うとともに、教職員自身の資質向上に努めること。
- 学校統合による子どもたちの通学時間や通学方法の変更について、行政側は保護者の理解が得られるように適切に対処すること。
- 学校跡地活用については、『恵那市の総合計画』に基づき、地域コミュニティの拠点として有効活用できるように総合的に判断すること。

H24年度 恵那市小中学校児童生徒数

H24.5.1

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
中野方小	11	14	11	5	13	10	0	64
恵那北小	14	16	20	16	18	19	1	104
飯地小	9	2	9	7	6	2	0	35
武並小	22	36	36	27	42	24	4	191
長島小	68	80	78	89	93	77	8	493
大井小	50	52	57	47	54	64	13	337
東野小	10	13	13	15	15	16	0	82
大井二小	74	84	102	101	87	86	8	542
三郷小	21	12	19	16	26	19	4	117
岩邑小	57	30	41	54	47	48	7	284
山岡小	31	33	32	45	38	41	5	225
吉田小	7	10	7	5	10	6	0	45
明智小	28	33	29	32	29	48	9	208
串原小	6	4	3	5	2	3	1	24
上矢作小	12	14	14	17	18	12	5	92
小学校計	420	433	471	481	498	475	65	2843

中学校	1年	2年	3年	特学	合計
恵那西中	156	129	140	8	433
恵那東中	157	137	155	6	455
恵那北中	36	30	37	0	103
岩邑中	56	50	38	4	148
山岡中	47	32	38	5	122
明智中	53	47	58	1	159
串原中	6	8	6	0	20
上矢作中	13	20	10	1	44
中学校計	524	453	482	25	1484

小中合計	4327
------	------

サンホールくしはら

◆施設概要

建設地／恵那市串原3150番地

面積／敷地4,500㎡ 延床／1,200㎡

構造／鉄筋コンクリート一部屋根鉄骨耐火構造 2階建切妻日本瓦葺き

工期／平成4年10月27日～平成5年9月30日

開館／平成 年 月 日

総工費／4億4,146万1千円

【施設内容】

客席・・・276.9㎡ 可動椅子144席、折りたたみ椅子席168席

舞台・・・227.3㎡ 楽屋 52.9㎡

◆利用状況

種別	区分	21年度	22年度	23年度
開館日数		利用があるときのみ開館		
多目的ホール	利用日数	67	36	42
	入場者数	2,107	2,772	4,139
	利用料	17,700	20,100	59,180
楽屋・談話室	利用日数	1	1	7
	入場者数	10	10	131
	利用料	1,400	1,400	3,760
ロビー	利用日数	3	9	3
	入場者数	2,075	2,580	1,000
合計	入場者数	4,192	5,362	5,270
	利用料	19,100	21,500	62,940

◆平成23年度収支

歳入(使用料) 62,940 円

歳出 5,126,734 円

歳出内訳	需要費	3,367,385 円
	役務費	61,334 円
	委託料	1,672,395 円
	使用料及び賃借料	25,620 円

◆今後の運営形態の検討状況

(現状)

- ・合併後、旧教育課所管施設を引き継ぎ、文化課の直営施設として、年間数本の自主事業をコスト削減のため縮小しながら実施しているが、集客状況はすこぶる悪い。
- ・正式名称が「串原山村文化資源保存伝承施設」であるように、農水省の補助で建設した伝統芸能伝承のための施設で、中山太鼓や串原歌舞伎の練習や発表に利用されている。
- ・串原文化祭をはじめ、へぼ祭り、軽スポーツなど、ほとんどは地元の利用である。
- ・合併後しばらくは、恵南商工会串原支所が入居しており、施設の管理業務を担っていたが、合理化により明智支所に併合されたため、串原振興事務所が担っている。

(課題)

- ・施設の維持管理、運営の所管は文化課で、予算措置をしている。
- ・高熱水費や業者委託等の管理は可能だが、貸館など、現場の管理業務は串原振興事務所をお願いしている。
- ・恵那市全体を考えた自主事業を行う状況になく、利用者は串原地域が中心であり、地元での管理運営が望ましい。
- ・ささゆりの湯、グラウンドゴルフ場、キャンプ場に隣接しており、一体的な利活用が望まれる。

恵那市特別養護老人ホーム福寿苑の事業概要

H24.5.15

1. 施設の種別 指定介護老人福祉施設
2. 所在地 岐阜県恵那市上矢作町下723番地1
3. 設置主体 恵那市
4. 施設の構造 鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 9,894.73㎡
延床面積 3,694.86㎡ (従来型 1,921.76㎡、ユニット型 1,773.1㎡)
5. 定員 入所 60人 (従来型 30人・・・4人部屋 3室、2人部屋 5室、個室 8室
個室ユニット型 30人)
短期入所 10人
通所(デイサービス) 20人
6. 開設年月 平成5年10月 (平成16年6月 ユニット棟30床増床)
7. 事業目的 介護度のある寝たきりや認知症等により居宅において適切な介護を受けることが困難な高齢者を家族に代わって代わって介護する。

8. 入所者の構成 (H24.3月現在)

- (1)男性 14人 女性 42人 計56人、 平均年齢 85.6歳、 最高齢 女性 98歳 男性 94歳
(2)稼働率 95.1%

9. 入所者の介護度別区分 (H24.3月現在)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
—	2人	15人	23人	16人	4.0

10. 入所者の地域別 (H24.3月現在)

長島町	中野方町	岩村町	山岡町	明智町	串原	上矢作町	合計
1人	1人	11人	4人	10人	4人	25人	56人

11. 入所申込者 (H24.3月現在)

恵那市	中津川市	豊田市	その他	合計
261人	17人	5人	6人	289人

※介護度3以上の恵那市内入所申込者数 151人 (男性45人、女性106人)

12. 入所態様別区分 (H24.3月現在)

(1) 歩行形態	自立歩行者	歩行介助者	車椅子使用者	(内リクライニング)					
	2人	2人	52人	(11人)					
(2) 食事形態	主食	常食	粥	軟食	ミキサー	おにぎり	ゼリー食		
		15人	20人	10人	8人	2人	1人		
	副食	常食	軟食	刻み	極刻み	ミキサー	ソフト食	あんかけ風	ゼリー食
13人		1人	23人	3人	9人	3人	3人	1人	
食事介助	自立	全介助	一部介助	見守り	経管栄養				
	22人	12人	11人	11人	—				

13. 短期入所(ショート)

(1)日平均利用者数 9.0人(年間実績) (2)日目標利用者数 10.0人
 (3)稼働率 92.6%

14. 通所(デイサービス)

(1)運営日 月～金
 (2)日平均利用者数 12.4人(年間実績) (3)日目標利用者数 13.2人
 (4)稼働率 61.1%

15. 医療体制

(1)国保上矢作病院嘱託医 内科 週1回 火曜日、 外科 週1回 金曜日
 (2)国保上矢作歯科診療所 入苑者口腔ケア指導

16. 職員体制(H24.5月現在)

	正規職員	臨時職員	基準	基準の詳細等
管理者	1	0	1	常勤1人
入所・短期				
生活相談員	1	0	1	入所者100人まで1以上
看護職員	3	1.3	3	常勤換算方法で3人以上(50～130人まで常勤換算方法で3以上)
介護員	22	16.15	23	平成22年度実績:(21,045人+3,454人)÷365日=67.1÷3=22.37人 ≠23人(概ね23人) 定員数より算定:(60+10)÷3=23.33人≠23人
機能訓練指導員	(1)		(1)	1人以上(看護師兼務内数)
介護支援専門員	(1)	0	(1)	入所者100人まで1人以上(介護員兼務内数)
入所・短期計	26	17.45	27	常勤換算方法で入所者数1/3以上
通所(デイサービス)				
生活相談員	1	0	1	提供時間帯を通じて専従で1以上
看護師	0	0.8	1	提供時間帯を通じて1以上(機能訓練指導員兼務)
介護員	1	2.8	2	提供時間帯を通じて利用者の数が15人までは1以上、5人増すごとに1人増
通所計	2	3.6	4	
管理栄養士	1	0	1	1人以上
事務職員	2	0	0	必要数
合計	32	21.05	33	

※正規職員 32人

※臨時職員 30人(短時間雇用職員含む)

17. 事業収支に関する事項 (特養福寿苑)

○ 収益的収支

(単位:千円)

科 目	平成23年度 予算額	平成23年度 決算見込み額	平成24年度 予算額
事業収益	350,340	317,483	346,500
施設介護料収益	198,229	212,561	197,340
居宅介護料収益	75,422	62,730	73,720
利用者等利用料	76,689	42,192	75,440
事業外収益	62,660	66,349	72,500
受取利息及び配当金	10	7	10
他会計負担金	60,000	63,400	70,000
入所者等外給食収益	1,900	1,652	1,720
寄附金	1	0	1
その他	749	1,290	769
合 計	413,000	383,832	419,000
事業費用	411,500	402,406	417,800
給与費	280,250	280,987	291,000
材料費	12,380	6,662	8,670
経費	97,650	95,544	96,950
研究研修費	440	239	440
減価償却費	19,780	18,974	19,740
予備費	1,000		1,000
事業外費用	1,500	1,207	1,200
支払利息及び企業債取扱諸費	1,500	1,207	1,200
繰延勘定償却費	0	0	0
雑損失	0	0	0
合 計	413,000	403,613	419,000
差し引き	0	-19,781	0

○ 資本的収支

(単位:千円)

科 目	平成23年度 予算額	平成23年度 決算見込み額	平成24年度 予算額
資本的収入	19,361	19,875	20,401
出資金	19,360	19,235	20,400
寄附金	1	640	1
合 計	19,361	19,875	20,401
資本的支出	19,700	19,443	21,540
企業債償還金	19,020	19,012	19,260
建設改良費	680	431	2,280
合 計	19,700	19,443	21,540
差し引き	-339	432	-1,139

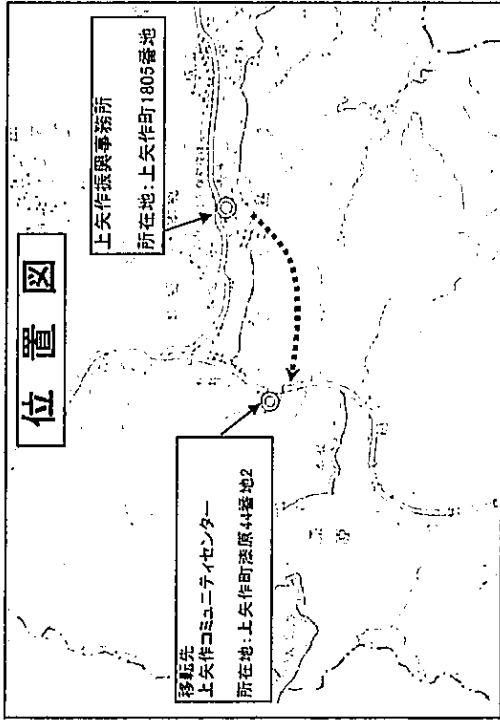
上矢作振興事務所 庁舎移転について

移転スケジュール

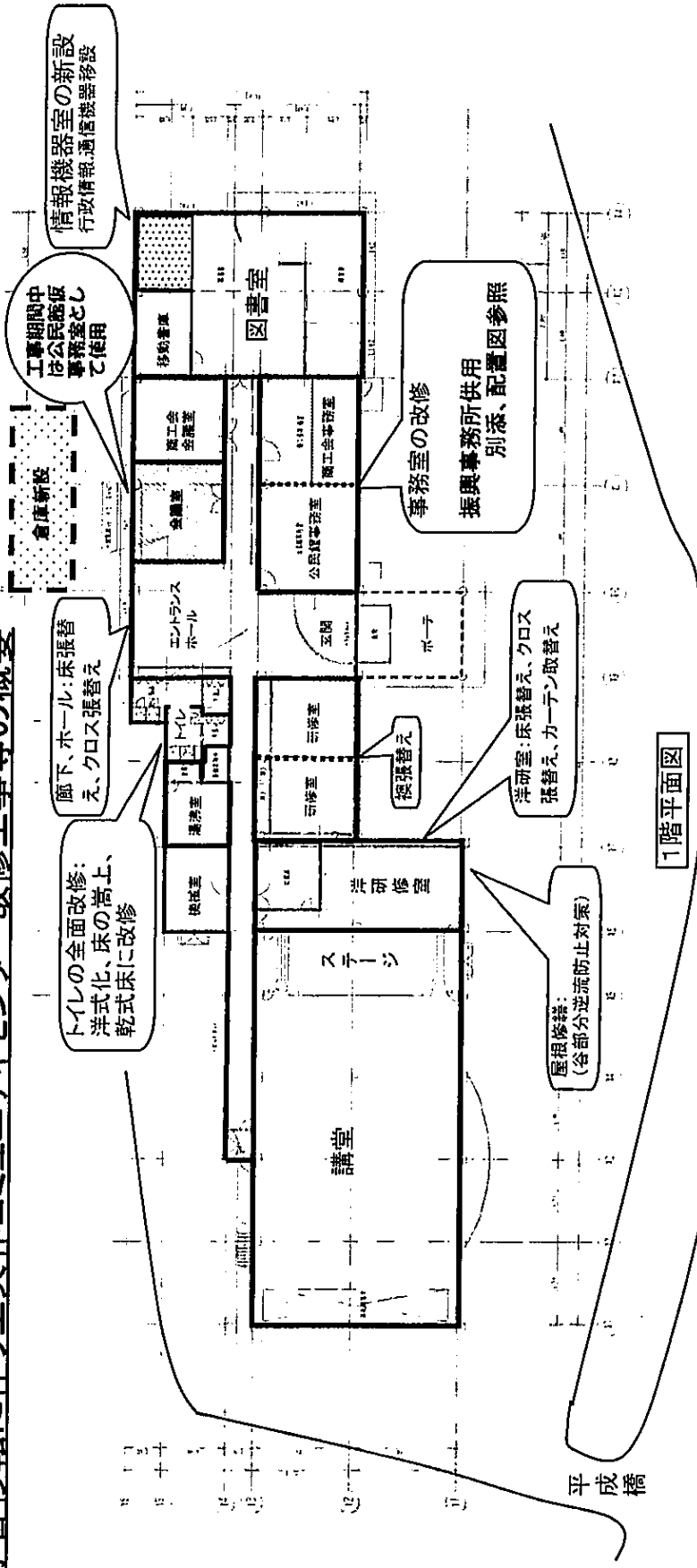
平成23年度	年度末までに	①コミュニティセンター改修、場内整備工事等 設計完了 ②行政情報・通信機器移設業務 設計完了
平成24年度	6月～ 1月末までに	①コミュニティセンター改修等工事の発注・着工・完成 ②行政情報・通信機器移設業務の発注・着工・完了 ③引越(書庫、書類等順次移動)
	平成25年2月3日予定 平成25年2月4日予定	通信ラウンジ 事務所開所

施設の沿革

上矢作振興事務所庁舎	昭和27年3月	中学校校舎として建設
	昭和31年9月	上村と下原村が合併し上矢作町となる 町庁舎は旧上村役場庁舎が充てられた
	平成3年4月	統合により廃校となった上中学校校舎を改修し庁舎を移転
	平成16年10月	合併により恵那市となる 上矢作振興事務所庁舎は、旧上矢作町役場が充てられた 現在に至る(築60年、改修後21年)
上矢作コミュニティセンター	平成2年3月	「上矢作町中央公民館」として建設
	平成16年10月	合併により恵那市となる 「上矢作公民館」に名称変更
	平成22年度末	庁舎移転決定
	平成23年4月	「上矢作コミュニティセンター」に名称変更
	平成23年度末	移転に伴う、事務所の改修、行政・防災情報設備移設工事等の 設計が完了
	平成24年6月予定	事務所の改修工事、行政・防災情報設備移設業務発注



庁舎移転に伴う上矢作コミュニティセンター改修工事等の概要



- 【場内整備工事】**
- ① 国道出入口、市道拡幅、歩道設置
 - ② 体育館前にバスロータリー設置
 - ③ 「平成橋」車道拡幅(歩道縁石撤去)
 - ④ 体育館周辺舗装オーバーレイ

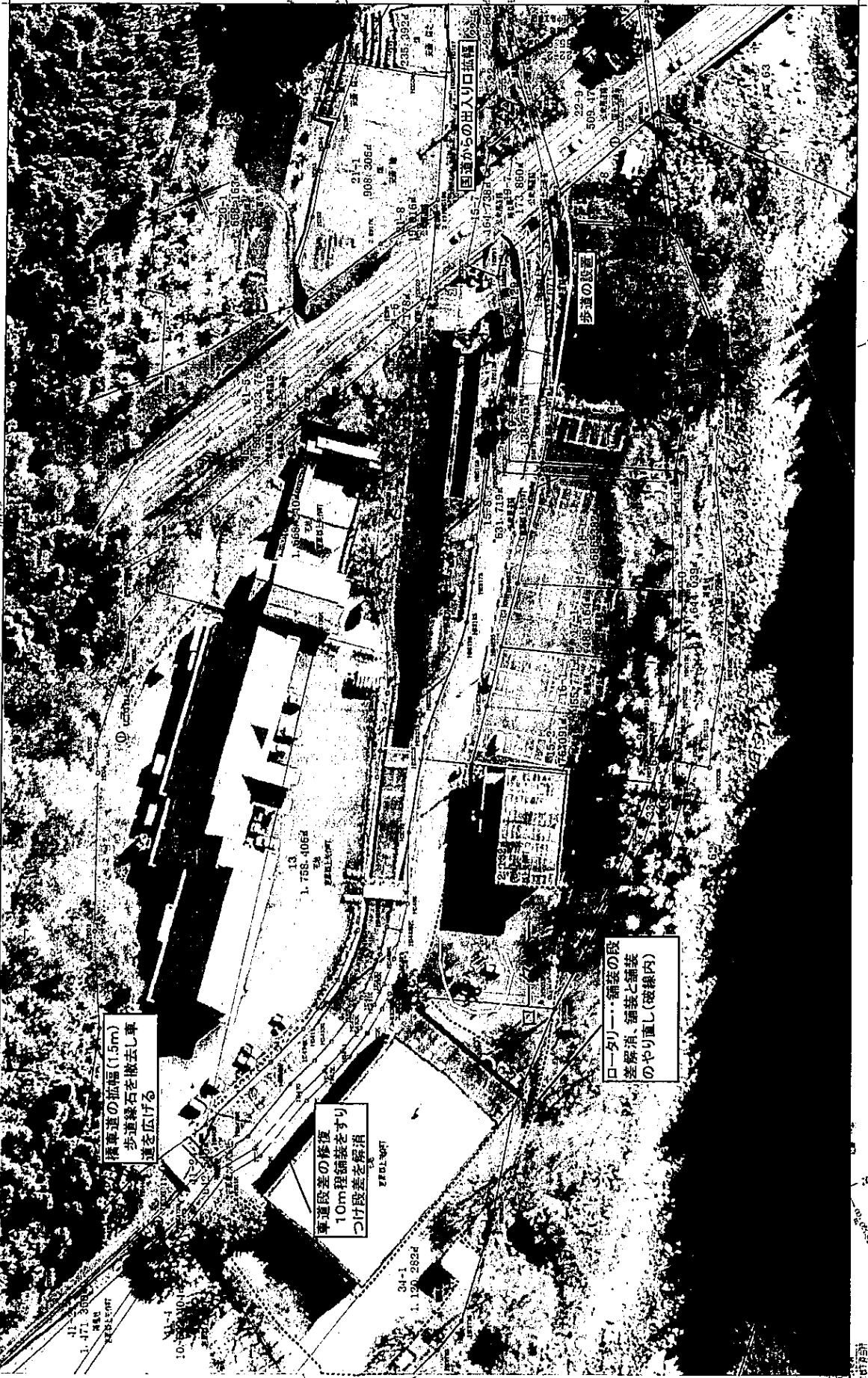
1階平面図

平成橋

VI a

1 : 800

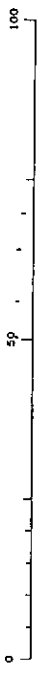
47-2



橋脚道の幅幅(1.5m)
歩道線石を撤去し車
道を広げる

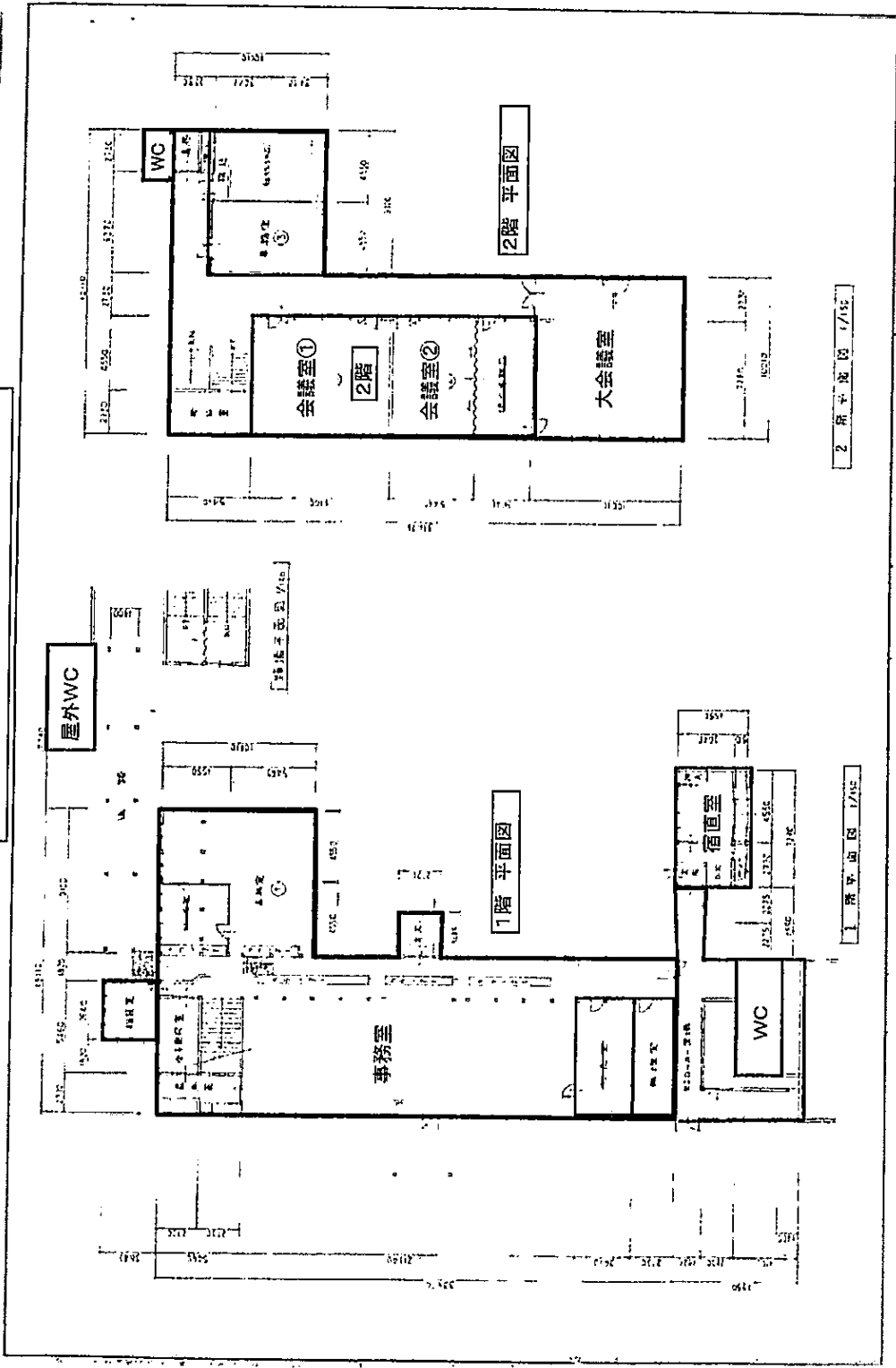
踏切蓋の修復
10m程鋪装をすり
つけ段差を解消

ロータリー・踏切の段
差解消、鋪装と踏切
のやり直し(破線内)

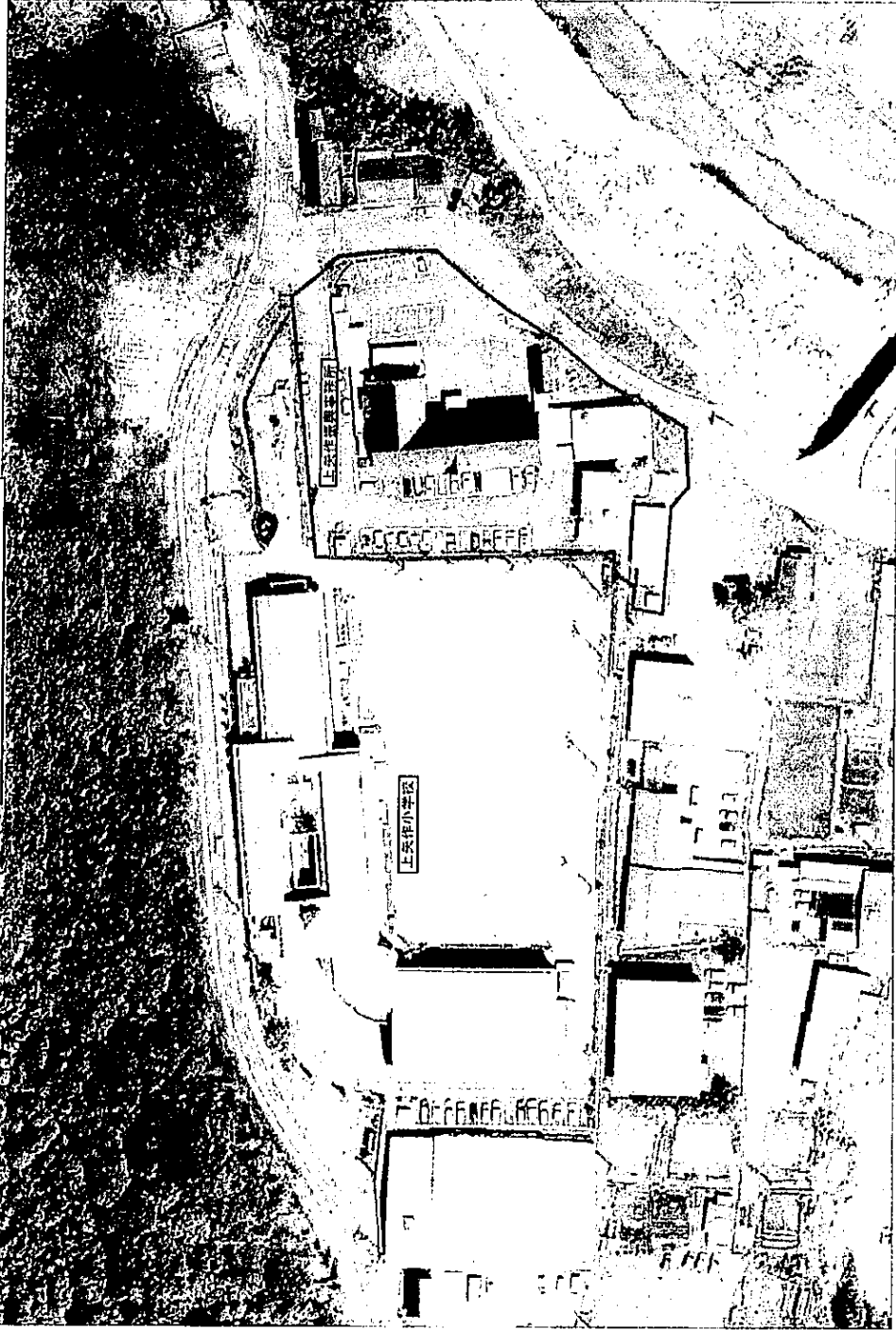


4571922
102

上矢作振興事務所 平面図



上矢作振興事務所



上矢作振興事務所

S=1:1000

施設のあらまし

- ◆位 置 上矢作町漆原44番地の2
- ◆面 積 敷地面積 7,220.86㎡
建築面積 1,133.65㎡ (商工会事務室を含む)
- ◆構 造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ◆施 設 公民館事務室52.50㎡、商工会事務室52.50㎡、図書室100.00㎡、書庫24.00㎡、研修室(和室)74.98㎡、研修室67.95㎡、講堂404.25㎡、放送室18.70㎡、風除室10.00㎡、玄関ホール56.16㎡、エントランスホール56.68㎡、廊下108.36㎡、収蔵庫20.25㎡、倉庫3.75㎡、湯沸室20.25㎡、便所(男子・女子・障害者用)36.32㎡、機械室27.00㎡
- ◆工 期 着工 平成元年9月1日
完成 平成2年3月26日
- | | | | |
|-------------|-----------|--------|-----------|
| ◆建築事業費 | | ◆財源内訳 | |
| 本体工事 | 207,100千円 | 国庫補助金 | 45,000千円 |
| 電気・管・空調設備工事 | 67,900千円 | 県補助金 | 12,300千円 |
| 設計監理費 | 9,600千円 | 過疎債 | 172,300千円 |
| 外溝工事 | 30,900千円 | 県振興補助金 | 1,000千円 |
| 総事業費 | 315,500千円 | 県貸付金 | 19,900千円 |
| | | 一般財源 | 55,000千円 |
| | | 寄付金 | 10,000千円 |
- ◆設計監理 尚鈴木建築設計事務所
- ◆施 工 吉川・堀井建設工事共同企業体

公民館の利用について

■公民館の開館

- 平日
午前8時～午後5時30分
- 日曜日及び休日において
館長が指定した日
午前9時～午後4時

■休館日

- 12月29日から翌年1月3日まで
- 日曜日及び休日
(館長が指定した日は除く)

時間区分	午 前	午 後	夜 間	全 日
使用区分	9時～12時	1時～5時	6時～10時	午前9時～午後10時
講堂多目的ホール	5,000円	5,000円	5,000円	15,000円
研 修 室 1	500円	500円	500円	1,500円
研 修 室 2	500円	500円	500円	1,500円
研 修 室 3	500円	500円	500円	1,500円
エントランスホール (展示の場合)	700円	700円	700円	2,000円
図 書 室 (目的外使用の場合)	500円	500円	500円	1,500円

- ※1. 冷暖房使用の時は、20%加算します。
 ※2. 照明・放送設備を使用した時は、使用料2,000円を加算します。
 ※3. AV機器又はピアノを使用した時は、500円を加算します。

●お申し込み・お問い合わせは

〒509-75 恵那郡上矢作町漆原44番地の2

上矢作町中央公民館

☎<0573>47-2101

岩村処理区統合に伴う廃止施設（富田・飯羽間浄化センター）について

1. 岩村処理区統合事業概要

特定環境保全公共下水道事業として 98ha の整備が完了している岩村処理区の全体計画の見直しにより将来的に汚水量が減少し処理能力に余裕が出る見込みとなった。

また、農業集落排水（富田地区、飯羽間地区）については処理場の機械電機施設が老朽化し、更新時期が迫ってきている状況である。

農業集落排水 2 地区を岩村処理区に統合することにより、小規模処理施設を廃止し更新費、維持管理費の削減を図るものである。（14,534 千円／年のコスト縮減・・・両施設合計）

2. 岩村処理区統合事業工程計画

平成 23 年度	事業変更認可		
平成 24 年度	岩村浄化センター増設工事		
平成 25 年度	岩村浄化センター増設工事	富田処理区管路接続	
平成 26 年度		<u>富田処理区廃止</u>	飯羽間処理区管路接続
平成 27 年度			<u>飯羽間処理区廃止</u>

3. 農集既存施設概要

【富田浄化センター】

所在地： 恵那市岩村町富田 2884

供用開始： 平成 7 年 4 月（処分制限期間経過年 平成 25 年以降）

計画人口： 1,020 人（計画汚水量 337 m³/日平均）

敷地面積： 2,298 m²（取得価格 6,407,900 円 統合事業補助金返還額 4,069,017 円）

管理棟： 床面積 136.6 m²（内管理室フローリング施工 35.6 m²）

【飯羽間浄化センター】

所在地： 恵那市岩村町飯羽間 1400-6

供用開始： 平成 8 年 4 月（処分制限期間経過年 平成 26 年以降）

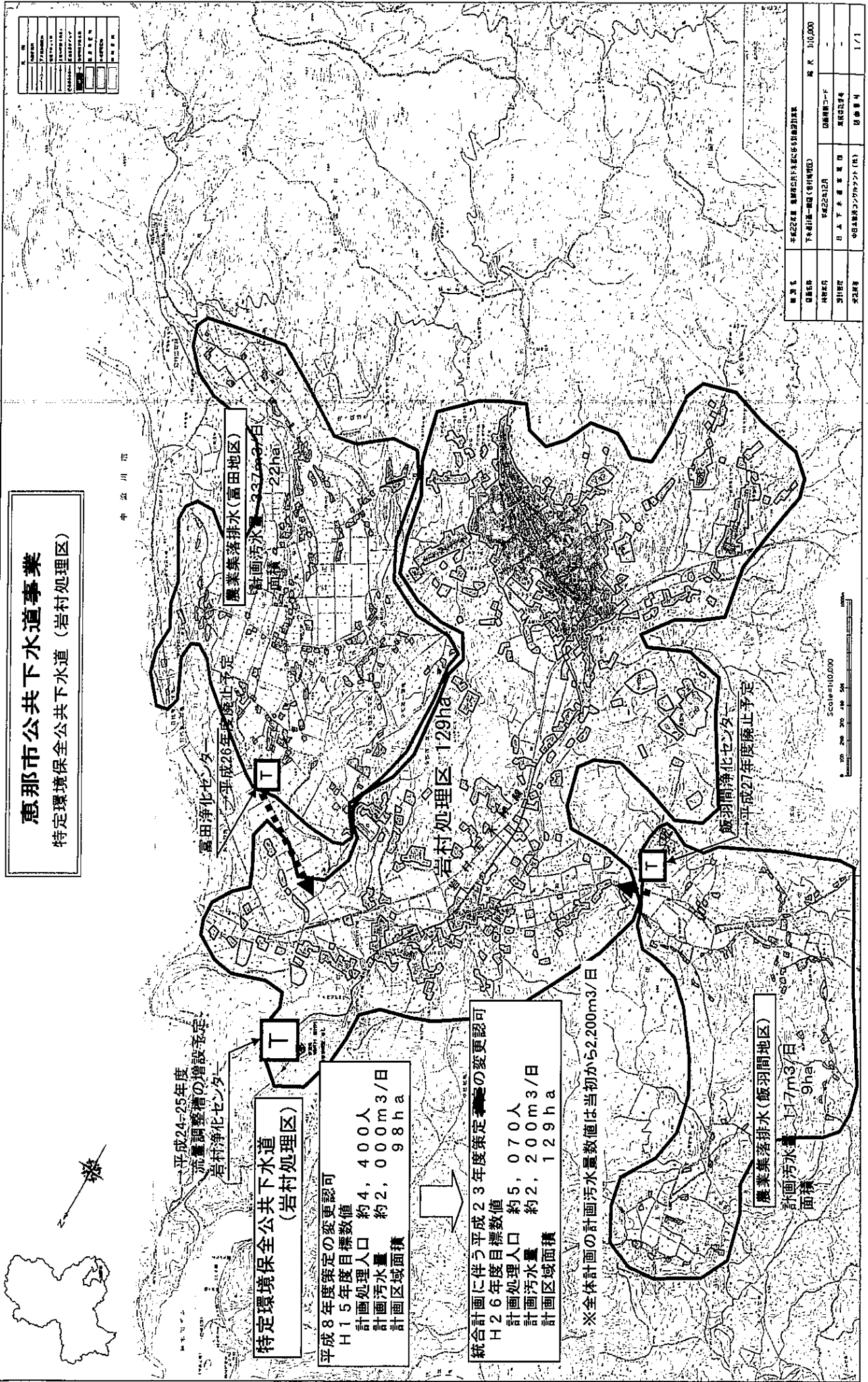
計画人口： 430 人（計画汚水量 117 m³/日平均）

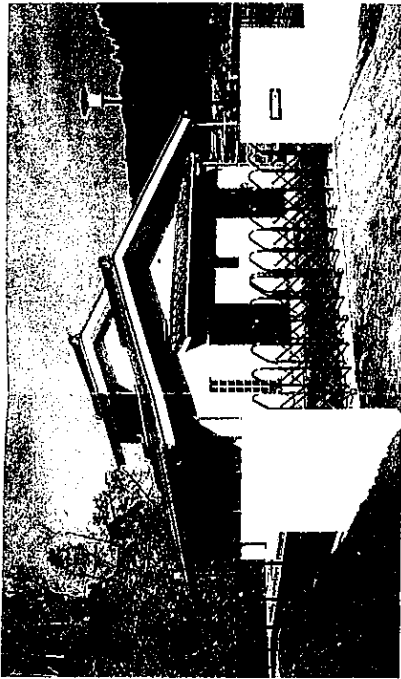
敷地面積： 763 m²（取得価格 2,898,650 円 統合事業補助金返還額 1,971,082 円）

管理棟： 床面積 75.6 m²（内管理室フローリング施工 19.1 m²）

特環岩村処理区統合事業

恵那市公共下水道事業 特定環境保全公共下水道（岩村処理区）

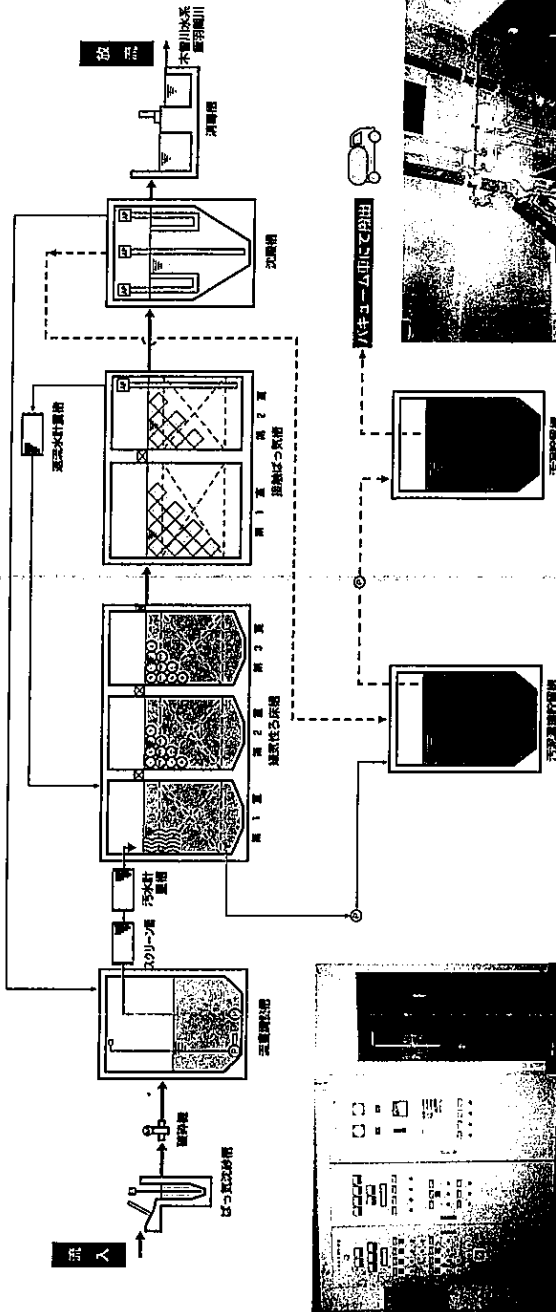




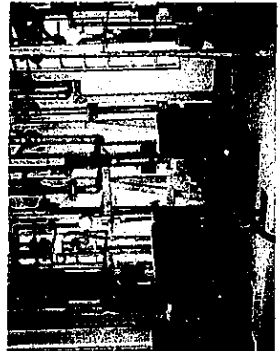
■施設概要

名称 飯羽間浄化センター
 所在地 岐阜県恵那郡岩村町飯羽間字河田1400番地の6 TEL 0573-43-4701
 敷地面積 A = 763.0㎡
 計画処理人口 430人
 計画処理汚水量 117m³/日
 処理方式 嫌気性ろ床併用接触ばっ気処理方式 (JARUS II型)
 放流先 木曾川水系 飯羽間川 (一級河川)
 処理の特徴 窒素分の除去
 設計 岐阜県土地改良事業団連合会
 建築計画 建設コンサルタント(一) 平屋建 A = 75.80㎡
 竣工 平成8年2月
 供用開始 平成8年4月

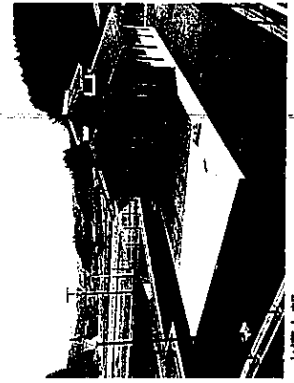
飯羽間地区処理施設フローシート



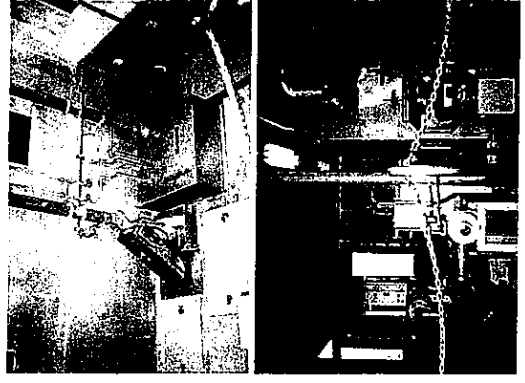
管理室
動力・計装盤が設置され、水処理の状況を監視し適正な運転管理を行う部屋です。



プロフ室
水処理に必要な空気を送る為のプロフが設置されている部屋です。



水槽上部
各処理水槽の臭気及び汚水の飛散を防ぎ暴風防止、美観、槽内点検の容易性等の為に耐久性、強度性が有り軽いF1重(カキ付)を付けてあります。



前処理・スクリーン室
処理施設の機器等に粉塵を起す土砂、きょう雑物を除去する装置が設置されている部屋です。

岩村町長
山上 哲司



ごあいさつ

当地区は、岐阜県の東南部に位置し800年の歴史を誇る城下町「岩村町」の西部に広がる農村地域です。この地域は、木曾川の支流・飯羽間川沿いに広がる地域で、中世の時代は岩村城の山城の一つ「飯羽間城」の城下として、また木家岩村城に最も近い位置として戦略上の拠点でもありました。この下流には、平成2年度に完成した水資源開発公団阿木川ダム(多目的ダム)が清水を湛え都市型近郊ダムとして観光勝地となっています。

当地域での農業集落排水事業の発端は、平成元年度に着手した岩村町特定環境保全公共下水道事業に始まり、平成3年度に事業着手した富田地区農業集落排水事業(平成6年度完成)と併せて当地区でも下水道の整備を願う地域住民からの強い要望がなされたことにより平成4年度から飯羽間地区農業集落排水事業として始まりました。

町及び地元飯羽間環境整備組合は、特定環境保全公共下水道と同じく阿木川ダム湖の水質保全と地域住民の生活環境基盤の充実を図るため、町の下水道基本構想に沿って、平成4年4月の事業採択後、全体実施設計から着手し平成7年度完成の運びとなりました。

飯羽間浄化センターは、計画汚水処理規模を基本として、用地の有効利用と維持管理の容易性、脱窒効果等から「嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式」を採用し、建物は地域の農村景観を配慮した民家風の外観としました。

当町では現在、高齢人口の増加から過疎地域に指定され、その歯止めとして「住んで良かった町・住んでみたい町づくり」をめざし各種のハード・ソフト両面に渡る事業に取り組みしております。先に完成した富田地区農業集落排水事業と現在整備を進めている特定環境保全公共下水道事業の完成の暁には、全国的にも希少な全町水化の町が誕生することとなります。

今後は、ダム上流の町として下流で生活する方々に対してきれいな水を供給すること、そして日本の原点である農村「ふる里」の水をいっまでも清く保つことが責務と考え努力する所存であります。

また、飯羽間浄化センターの竣工に当たりまして、これまでに農林水産省、岐阜県、その他関係者の皆様からいただきましたご協力に感謝申し上げますと共に、今後も尚一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつと致します。